【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第38期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐藤　宏之
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目１番12号
【電話番号】	０８４－９２２－８５５１
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　吉本　貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目１番12号
【電話番号】	０８４－９２２－８５５１
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　吉本　貞幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	5,806,047	7,052,147	8,371,947	10,114,295	10,324,605
経常利益	（千円）	293,060	419,753	430,579	986,983	842,358
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	△23,906	265,381	195,761	573,543	764,428
包括利益	（千円）	△31,797	270,501	203,369	581,510	773,500
純資産額	（千円）	2,675,914	3,963,540	4,114,427	4,255,771	4,712,545
総資産額	（千円）	8,141,142	9,777,741	11,350,921	15,085,165	15,782,511
１株当たり純資産額	（円）	1,137.56	868.18	884.96	940.57	1,042.29
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△10.16	108.51	42.34	123.64	169.01
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	92.47	125.59
自己資本比率	（%）	32.9	40.5	36.2	28.2	29.9
自己資本利益率	（%）	△0.9	8.0	4.8	13.7	17.0
株価収益率	（倍）	△124.18	7.56	30.20	14.05	9.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	314,377	251,900	33,370	1,062,060	1,115,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△260,251	△275,056	△1,254,855	△1,075,985	△1,396,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△426,624	1,130,912	574,092	2,415,939	146,700
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,167,172	2,274,186	1,626,679	4,030,081	3,896,041
従業員数	（人）	228	240	263	275	305

（注）１．第34期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第35期及び第36期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	3,146,085	3,770,078	4,110,123	4,543,186	4,563,358
経常利益	（千円）	189,178	177,257	315,359	673,519	468,693
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△58,702	137,582	118,351	609,956	207,143
資本金	（千円）	1,062,420	1,615,676	1,664,816	1,694,695	1,694,695
発行済株式総数	（株）	2,353,500	4,566,526	4,650,526	4,700,826	4,700,826
純資産額	（千円）	2,332,016	3,489,490	3,560,823	3,731,765	3,621,108
総資産額	（千円）	4,482,425	5,835,641	6,348,068	9,158,902	8,781,558
１株当たり純資産額	（円）	991.36	764.34	765.88	824.76	800.89
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	38.00 (－)	33.00 (－)	53.00 (－)	70.00 (－)	75.00 (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△24.95	56.26	25.60	131.49	45.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	98.34	34.03
自己資本比率	（%）	52.0	59.8	56.1	40.7	41.2
自己資本利益率	（%）	△2.4	4.7	3.4	16.7	5.6
株価収益率	（倍）	△50.57	14.58	50.00	13.21	35.94
配当性向	（%）	△152.3	58.7	207.1	53.2	163.8
従業員数	（人）	66	68	67	67	68
株主総利回り	（%）	54.4	37.3	58.7	80.8	80.1
（比較指標：日経225）	（%）	(100.0)	(116.1)	(137.6)	(152.1)	(236.1)
最高株価	（円）	2,486	2,979	2,441	1,950	1,855
最低株価	（円）	1,195	711	865	1,100	1,583

（注）１．第34期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第35期及び第36期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
４．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
５．第38期の１株当たり配当額75円00銭のうち、期末配当額75円00銭については、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

1989年１月	広島県福山市南蔵王町四丁目において水処理機器の販売を目的として五大販売株式会社（現ポエック株式会社）を設立（資本金10,000千円）
1991年３月	五大販売株式会社をポエック株式会社に商号変更
1992年５月	広島県福山市南蔵王町二丁目へ本社を移転 岡山市北区田中において岡山営業所を開設
1997年５月	広島市安佐南区において広島営業所を開設 山尾産業株式会社より水処理部門の営業権を譲り受ける
1998年１月	当社のスプリンクラー消火設備用加圧送水装置（製品名「ナイアス」）が財団法人日本消防設備安全センター（現一般財団法人日本消防設備安全センター、以下「日本消防設備安全センター」）の評定品となる
2000年９月	東京都中央区において東京営業所を開設
2001年３月	当社本社及び本社工場でISO9001を取得
2001年９月	愛媛県松山市において松山営業所（現松山出張所）を開設
2002年６月	株式会社オーゼット（長崎県大村市）から営業権、製造権、特許権を譲り受け、オゾン脱臭装置の販売を開始
2003年３月	当社が企画・開発した製品の製造拠点とすることを目的として株式会社三和テスコ（香川県高松市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2005年３月	福岡市博多区において福岡営業所を開設
2007年６月	子会社株式会社三和テスコでフィンランドのVAHTERUS OY社製プレート＆シェル熱交換器の国内独占製造販売権を取得
2008年９月	当社グループにおける製造技術（精密機械加工及び熱処理技術）の補完目的で東洋精機産業株式会社（岡山市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2009年８月	オガタ工業株式会社から水中撹拌機の営業権及び製造権を譲り受ける
2009年９月	当社製品「ナイアス」NAP-M2400Sが日本消防設備安全センターの認定品となる ※
2009年11月	大阪市東淀川区において大阪営業所を開設
2011年９月	名古屋市西区において名古屋営業所を開設
2012年11月	仙台市太白区において仙台営業所を開設
2014年１月	胎児由来の羊膜を再利用した医療機器（ハイパードライ羊膜）の開発及び事業化を推進するため、富山県下新川郡朝日町において医療機器製造の許可を保有する株式会社TSSと共同で株式会社アムノスを設立
2015年８月	子会社株式会社アムノスが第三者割当増資を実施したことにより、当社持分比率が低下し関連会社へ移行
2017年４月	関連会社株式会社アムノスが第三者割当増資を実施したことにより当社の出資比率が10.7%となる
2017年５月	当社持分比率の低下により、株式会社アムノスを持分法の適用範囲から除外
2017年11月	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場に株式を上場
2019年５月	株式会社ミモト（香川県坂出市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社とする
2019年12月	協立電機工業株式会社（神奈川県茅ヶ崎市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2020年１月	連結子会社である株式会社三和テスコを存続会社、同じく連結子会社である株式会社ミモトを消滅会社とする吸収合併を実施
2021年９月	株式会社マリンリバー（福岡県糟屋郡）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする ＡＳ株式会社（現ＰＢＳ株式会社）を当社100%出資で設立し、連結子会社とする
2024年４月	コーベックス株式会社（兵庫県神戸市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2024年７月	アイエススプリンクラー株式会社（和歌山県橋本市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
2025年10月	ポエックソリューション株式会社（現東鉄工株式会社）を当社100%出資で設立
2026年２月	子会社東鉄工株式会社（旧ポエックソリューション株式会社）が東鉄工株式会社（東京都江東区）からバルブ事業及びその付随事業を譲り受け、同社を連結子会社とする
2026年７月	マルコ電機技術株式会社（兵庫県たつの市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする

※2009年９月以降、「ナイアス」NAP13N、NAP-M1200S、NAP6N、NAP-M2400、NAP16N、NAP20N及びNAP-M3200が順次、日本消防設備安全センターの認定品となる

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社９社（株式会社三和テスコ、東洋精機産業株式会社、協立電機工業株式会社、株式会社マリンリバー、ＰＢＳ株式会社、コーベックス株式会社、アイエススプリンクラー株式会社、東鉄工株式会社、マルコ電機技術株式会社）及び関連会社１社（景観技術株式会社）により構成されており、環境・エネルギー関連機器、動力・重機関連機器及び防災・安全関連機器の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の３事業は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　(セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

（１）環境・エネルギーセグメント

主要な製商品は、環境関連機器としてポンプ類・撹拌機等の水処理機器、景観配慮型防潮壁「SEAWALL」、オゾンガス発生装置、オゾン水製造装置及びオゾン脱臭装置などの環境改善機器があり、エネルギー関連機器として熱交換器等があります。水処理機器のうち、ポンプ類は国内メーカーとの代理店契約に基づき当社が仕入れ、販売するほか、当社あるいは他社が納入した機器（ポンプ類、撹拌機、オゾンガス発生装置、オゾン水製造装置、オゾン脱臭装置）の修理及びメンテナンス等技術サービスによるストックビジネスとしての展開も図っております。

イ．環境関連機器

①水処理機器

主な製商品は、ポンプ類及びその関連機器（水槽、送風機、ブロア、コンプレッサ、ボイラー等）、撹拌機等があります。

ポンプ類は、一般的に工場及び建物等における水の供給システム又は加熱、冷却等の熱媒として利用されます。国内メーカーからポンプ類を当社が仕入れ、販売し、修理及びメンテナンス等技術サービスも行っております。

撹拌機は、複数の素材を均一分布になるように混ぜる装置のことであり、容器内にプロペラ状の撹拌用の羽根を装着させ、この羽根を回転させることで撹拌を行います。特に食品メーカー、化学メーカーで液体の混合、沈殿防止を必要とするケースで利用されます。撹拌機は当社で製造し販売しております。

②環境改善機器

a．景観配慮型防潮壁「SEAWALL」

「SEAWALL」は、高い強度を持った防潮壁用の枠付きアクリル樹脂製透明窓であります。屋外用途でも広く使用されているアクリル樹脂は、太陽光や風雨・雪などの気象条件にも優れた耐候性を発揮します。「SEAWALL」には、このアクリル樹脂窓に潮風や雨による濡れと、乾燥の繰り返しによって大気中の汚れが蓄積することを防止するため、表面加工を施した特殊加工板が使用されています。国内メーカーが製造したものを当社が仕入れ、販売しております。ガラスを凌ぐと言われる高い透明度を持つアクリル樹脂によって、平時には景観を楽しむことができ、また津波や高潮の災害時には防潮壁の向こうの様子をクリアに伝え、海の様子が確認でき、安全性の確立が可能となるなど、防潮壁の設置により損なわれる地域住民の生活環境の改善に役立ちます。

b．オゾンガス発生装置

装置は国内メーカーから当社のＯＥＭ品として供給を受け、当社が販売し、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。オゾンガス発生装置は、人体に影響がないとされる0.03ppm以下の低濃度オゾンガスを発生させ、空気中の浮遊菌を死滅させ「空気中の臭い」を24時間連続して防ぐことができます。

c．オゾン水製造装置

装置は国内メーカーから当社のＯＥＭ品として供給を受け、当社が販売し、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。オゾン水とはオゾンが水に溶解している状態の水をいいます。このオゾン水は殺菌力を持つと同時に臭いの分子を酸化分解する脱臭力があります。特に、厨房や食品流通工場では通常0.3ppm～1.2ppmの濃度の範囲で使用されますが、医学にも応用され、歯科医、外科医の傷口消毒から、手術・器具等の消毒殺菌にも広く利用されるようになりました。

ロ．エネルギー関連機器

熱交換器

フィンランドの熱交換器メーカーであるVAHTERUS OYとの製造・販売契約（独占製造販売権の付与）に基づき、当社の連結子会社である株式会社三和テスコで同社のプレートを輸入仕入し、プレート＆シェル熱交換器を製造し、当社が販売しております。

熱交換器とは、温度の高い物体から低い物体へ効率的に熱を移動させる機能をもつ機器であり、液体・気体などの流体の熱を段階的に利用・回収することができます。主な用途としては冷凍機、食品製造、化学薬品製造における冷却・加熱プロセス、蒸気タービンに使用されております。近年、工場やプラントでは省エネルギー、温室効果ガス削減を目的として導入が進んでおります。当社グループで製造、販売するプレート＆シェル熱交換器は、プレート構造により従来の多管式熱交換器と比べてコンパクトであり、液やガス漏れがなく、メンテナンスの頻度も少なくてすみます。製品に組み込まれるプレートは設置する環境に応じて適宜使い分けて使用できるため、流量や温度、圧力などの条件に応じてカスタマイズが可能であります。また、独自のプレートパックにより温度差が１℃単位で熱交換できる点は、プレート＆シェル熱交換器の特徴となっております。

ハ．モーター及び電動機修理・メンテナンス

連結子会社の協立電機工業株式会社において、産業機械用電動機及びモーターの修理・メンテナンスを行っております。国内多くのメーカーに対し信頼あるサービスを提供しており、モーターコイル、陸上ポンプ、水中ポンプ等の機器メンテナンス・修理業において、深くかつ多方面の大手取引先（取引先概数：約200社）と安定した取引を継続しております。

ニ．水産養殖設備

連結子会社の株式会社マリンリバーにおいて、水産養殖設備に用いる温度調整機器の製造を行っております。具体的には、海水用ヒートポンプチラー、チタン熱交換器、シェル＆コイル熱交換器、シェル＆チューブ熱交換器などとなっており、販売先は主に水産試験場や活魚センターなどであります。また、同社は製品の自社開発を手掛けており、長年の業歴の中で培い、かつ特許を取得した技術力については、業界内で高い評価を得ております。加えて、競合先が少なく、その少ない競合先よりも低コストでの製造販売が可能なビジネスモデルとなっており、いわゆるニッチトップ企業でもあります。

ホ．農業用機械

連結子会社のＰＢＳ株式会社において、独自のLED技術を活用した水耕栽培装置等の農業用機械の開発・製造・販売及びリースを行うとともに、当該装置を用いてレタス及びメロンの水耕栽培・販売を行っております。

ヘ．溶剤再生装置・洗浄装置及び脱水装置

連結子会社のコーベックス株式会社において、溶剤再生装置・洗浄装置及び脱水装置を製造しております。主力製品である溶剤再生装置は、工場や研究施設から排出される有機溶剤等を回収し、再生可能な状態に浄化する装置であり、大手の印刷会社や塗装メーカーのほか、中小企業まで多岐にわたる製造業を顧客としています。カーボンニュートラルなど環境意識が高まっている社会情勢のなか、今後の成長が期待できます。

ト．受変電設備の調整試験及びメンテナンス

連結子会社のマルコ電機技術株式会社において、工場、公共施設、商業施設等に設置される受変電設備に関する現地調整試験・改造業務及びリレー試験・部品交換等のメンテナンス業務を行っております。

（２）動力・重機等セグメント

主要な製品は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器、高炉向けバルブ及びその他動力関係部品であります。

船舶用機械及び部品は主に、大型の機械として船舶用エンジン台板があり、また小型精密部品として燃料噴射弁部品等があります。

船舶用エンジン台板は、エンジン本体部を構成するクランク軸、主軸受の下部に設置される台底であり、当社の連結子会社である株式会社三和テスコで製造し、販売しております。当該エンジン台板は、運航中の振動を吸収する役割をもつとともに、厳しい条件下で使用されるため溶接には高い品質が要求されることから、非破壊検査（超音波探傷試験及び磁粉探傷試験）を自社内で行い、溶接の品質を確保した上で出荷しております。

小型精密部品としての燃料噴射弁は、ディーゼル機関で高圧の燃料を燃焼室内に噴射する弁であり、ばねを利用して燃料の圧力が一定の値になると自動的に開閉する精密部品であり、主として船舶用エンジンに組み込まれております。当社の連結子会社である東洋精機産業株式会社で製造（精密機械加工及び熱処理）し、販売しております。燃料噴射弁は、動力を伝達するエンジンとして、設計図面を忠実に再現した精巧なつくりと耐久性を兼ね備えていることが要求されることから、機械加工後の熟練工による仕上げ作業により精巧さと耐久性両方の要求事項を満たしております。

プラント関係機器はボイラー、圧力容器等があります。これらの機器は、石油化学プラント、発電プラントで使用されます。なお、連結子会社である株式会社三和テスコは、大型機器の溶接技術力を応用し、船舶及びプラ

ント関係以外の市場において需要獲得を進め、亜臨界水プラント、航空機治工具、原子力関係実験装置及びその二次系周辺機器といった機器も製造し、販売しております。

高炉向けバルブは、製鉄所の主要設備である高炉に用いられる高温・高圧対応のバルブであり、当社の連結子会社である東鉄工株式会社において、高炉向けバルブ等の部品類の設計・製造・販売を行っております。

（３）防災・安全セグメント

主要な製商品は、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置（製品名「ナイアス」。以下、スプリンクラー消火装置「ナイアス」）及び耐衝撃型スプリンクラーヘッドであります。

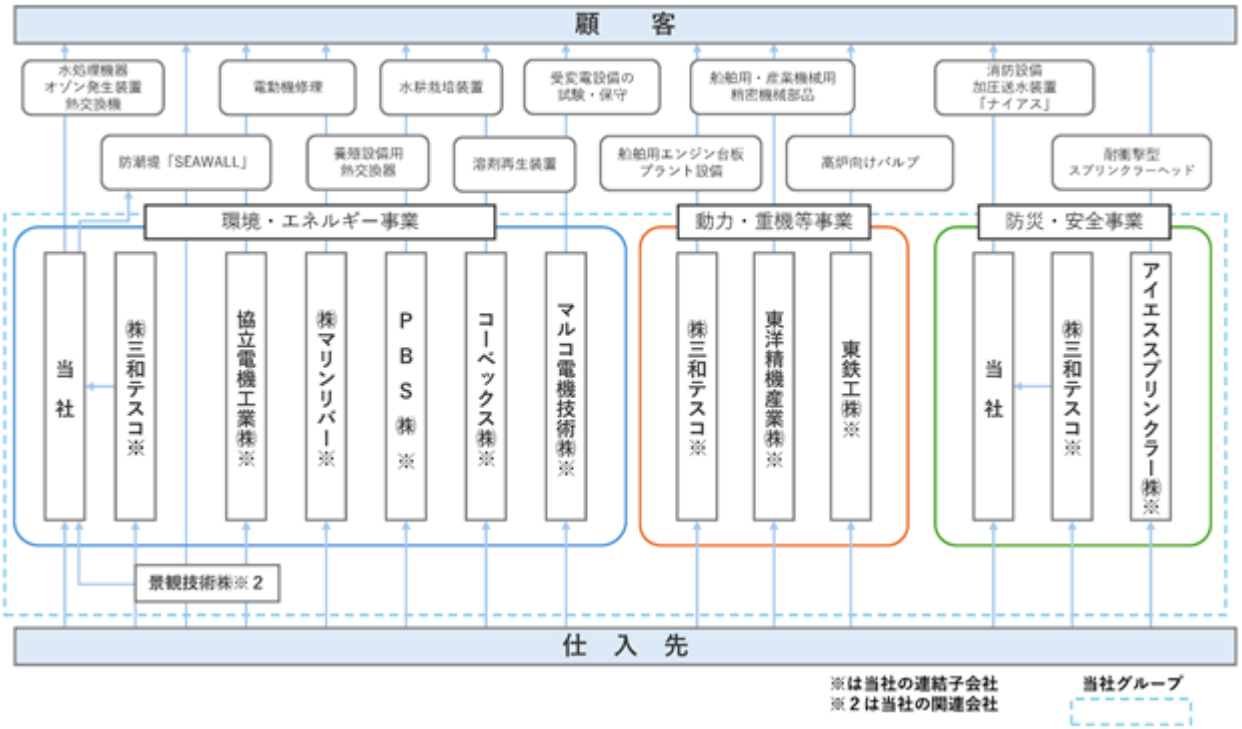
スプリンクラー消火装置「ナイアス」は、当社の連結子会社である株式会社三和テスコが製造し、当社が販売、設置しております。また、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。

スプリンクラー消火装置「ナイアス」は加圧水槽を付置する方法になりますが、加圧のための電力を用いず窒素ガスの圧力で加圧することから安定した圧力で散水できるため、災害時に水道や電気がストップしても確実に作動します。また、ポンプの動力に必要な電気工事が不要であることを特徴としております。2013年12月の消防法の改正を受けて2014年３月に厚生労働省より有床診療所等の行うスプリンクラー等整備に対して補助金を交付する制度が創設されました。具体的には、診療所、病院、助産所のうち病床又は入所施設を有している棟を対象とした補助制度であります。さらに、消防法の改正を受けて、2014年10月に屋内消火栓に新たな基準（広範囲２号消火栓）が設けられました。この基準に当社製品が適合し、かつ電源設備を不要とするなど、コスト面で有利な展開を図ることができることから、当該基準による消火栓の設置義務があるホテル、マンション及び量販店等をターゲットとした拡販を目指してまいります。

耐衝撃型スプリンクラーヘッドは、連結子会社のアイエススプリンクラー株式会社において、製造しております。耐衝撃型スプリンクラーヘッドは最新技術であるボール８点支持構造の強固な分解部とフッ素ゴム製○リングによる完璧な止水部により、今まで「衝撃に弱いことが当然である」とされてきたスプリンクラーヘッドの常識をくつがえした製品であります。建設投資が堅調に増加していく見通しのなか、高層ビルや商業施設等の新規建設をターゲットとした拡販を目指してまいります。

［事業系統図］

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社三和テスコ (注) 2	香川県高松市	60,000	環境・エネルギーセグメント 防災・安全セグメント 動力・重機等セグメント	100.0	当社へ製品等を供給 債務保証 役員の兼任４名
東洋精機産業株式会社 (注) 3	岡山市中区	95,000	動力・重機等セグメント	100.0	債務保証 役員の兼任２名
協立電機工業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	24,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	役員の兼任３名
株式会社マリンリバー	福岡県糟屋郡篠栗町	10,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	役員の兼任３名
ＰＢＳ株式会社	富山県下新川郡朝日町	95,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	債務保証 役員の兼任３名
コーベックス株式会社	神戸市中央区	40,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	役員の兼任３名
アイエススプリンクラー株式会社	和歌山県橋本市	10,000	防災・安全セグメント	100.0	債務保証 役員の兼任２名
東鉄工株式会社	東京都中央区	30,000	動力・重機等セグメント	100.0	役員の兼任３名
マルコ電機技術株式会社	兵庫県たつの市	10,000	環境・エネルギーセグメント	100.0	役員の兼任３名
(持分法適用関連会社) 景観技術株式会社	神戸市中央区	85,000	環境・エネルギーセグメント	25.9	当社へ製品等を供給 役員の兼任なし

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

２．株式会社三和テスコは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高　2,280,806千円
(2) 経常利益　268,576千円
(3) 当期純利益　458,226千円
(4) 純資産額　1,059,586千円
(5) 総資産額　4,779,866千円

３．東洋精機産業株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高　1,524,574千円
(2) 経常利益　253,083千円
(3) 当期純利益　161,730千円
(4) 純資産額　525,145千円
(5) 総資産額　1,572,008千円

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念とし、世界に通用する技術・商品の開発、社員一人一人の個性の尊重及び力の結集、社会の変化を先取りし自らも進化する、これらのことを総合し、企業価値の増大を図ることを経営基本方針としております。

（２）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業規模を拡大しつつ利益の増大を目標としており、このような観点から売上高営業利益率を重視しております。

（３）経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは「お客様第一主義」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

①M＆Aによる成長の加速

当社グループは既存事業の拡大と付加価値の向上、ひいては企業価値の向上を目的にM＆Aを積極的に推進していくことを方針に掲げております。

この方針に基づきM＆Aを推進していくためには、既存事業と買収先企業の事業の相乗効果により付加価値を上げるという観点から相手先企業を分析する等、いわばM＆Aに対する目利きを効かせることが最重要であると考えております。

以上の考えに基づき、的を射た企業分析評価、極力リスクを抑えたM＆Aを実践すべく、グループ各社の人的資源を結集し、知識を融合することで対応してまいる方針であります。

②グループ全社におけるガバナンス体制の強化

継続的にM＆A戦略を実践し事業を拡大していく方針を掲げている当社グループは、買収先企業を含め、上場企業グループにふさわしい透明性が高く、健全な経営を行うことが重要であると認識しております。

以上の観点から、当社グループではM＆A実施の際は、業績やコンプライアンス遵守等、経営の核となる事項について、全社で有効な管理が働き、将来への対応が早期に図れるよう、同一管理手法を導入するとともに、内部統制システムの全社への適用によりグループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の充実につなげるよう対応してまいります。

③原価低減による競争優位性の向上

当社グループにおきまして原価低減は、利益拡大と競争優位性を発揮するための必須事項であり、この観点から製造子会社におきましては、製造リードタイムのさらなる短縮と製品在庫の削減につながる生産方式の早期確立が求められるところであります。

当社グループではこれらを共通の認識とし、全体工程の見直しを図るべく、原価低減策が有効に機能する組織体制を整備し、適材適所の人材配置により対応してまいる考えであります。

④人材育成による企業体質の強化

多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保が必要であると考えております。また、グループ各社の事業規模の拡大に伴って営業力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材確保の必要性も高まっております。

一方、当社グループが提供する製商品及びサービスの品質向上を目指すことは当社グループの企業価値の向上につながることから、専門性とスキルを備えた人材の確保及び育成も重要と考えています。

以上のような人材ニーズに対し、多様な人材確保策を講じ外部から有能な人材を招聘することに加えて、グループ内では人材交流を積極的に行うなど機動的な人材戦略により対応してまいる方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは当社取締役会をグループ全体のサステナビリティ方針及び施策の最高意思決定機関としております。

これにより、当社の取締役会が、グループ全体のサステナビリティ方針及び施策を検討して承認し決定した場合、速やかに各施策が実行に移されるよう対応しております。

当社の監査役会では、上記により決定した方針等が適切に実行され、機能しているかを監視しております。また、監査役会から実行状況について意見が出された場合、取締役会では、これが報告され、協議する体制を整備しております。

なお、企業統治の体制の詳細については、「４コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、人的資本を持続的成長の源泉として考え、以下の施策により人材戦略を図っております。

１．様々なビジネススキルを持つ優秀な人材を採用し、顧客ニーズに対応できる能力を強化します。
２．グループ各社の事業拡大に伴い、営業力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる能力を持つ人材を採用し、競争力を高めます。
３．当社グループの企業価値向上を目指し、専門性とスキルを備えた人材を採用、育成することに注力します。
４．外部から優秀な人材を招聘するだけでなく、グループ内で人材交流を推進することで、多様な人材ニーズに対応します。
５．性別、属性、個々の価値観などの垣根を超えた多様な人材がそれぞれの特性を活かしながら、より意欲的に仕事に取組める働き方の仕組み等の環境づくりを行います。
６．従業員の心身の健康・活力が事業の原動力であるとの考えのもと、健康経営を推進します。

(3) リスク管理

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「危機管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクへの対応を図っております。

詳細は、「３ 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した内容に係る指標に関し、当社においては具体的な取り組みは行われているものの、当社グループすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

当社は、2027年８月期を期限とする目標を以下のとおり設定しております。

指標	目標（2027年８月期）	実績（当連結会計年度）
従業員における女性比率	28.0%以上	23.6%
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	15.0%以上	22.9%
有給休暇取得率	75.0%以上	72.9%
健康経営の推進	健康経営優良法人の認定	申請中

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

（1）事業環境について

当社グループの業績は、企業の設備投資に対する需要動向に影響を受けやすいため、経済環境及び当社グループが関連する企業の経営環境に変化があった場合には、企業の購買意欲が減退し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば環境・エネルギーセグメントでは企業の設備投資に影響を受けやすく、動力・重機等セグメントでは原材料価格及び造船業界等の動向に影響を受けやすくなっております。また、防災・安全セグメントでは、政府の防災設備に対する補助金制度の変更及び廃止による顧客の購買意欲の減退、あるいは消防法の改正による消防設備の設置義務範囲の変更が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）製造コストの変動によるリスクについて

当社グループは、製造上必要となる多数の資機材を直接仕入先から購買し、あるいは顧客から供給を受けて調達しております。特に連結子会社の株式会社三和テスコと東洋精機産業株式会社では原材料価格が直接製造原価に結びつき、製造コストの変動により業績が左右されやすくなっており、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの仕入先から購買する資機材の中には、市況変動により調達価格が高騰するものも含まれるため、急激な市況価格の上昇は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）当社グループ商品の安全性のリスクについて

当社グループは環境、エネルギー、動力重機、防災及び安全等に関連する機器の製造及び販売を行っております。当社グループでは製商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し要求される全ての品質基準を満たすよう取り組んでおります。

さらに当社グループは、品質、環境、健康及び安全に関する様々な基準を採用しております。しかしながら、当社グループの取り組みにもかかわらず、製商品がこれらの基準を満たさず又はその品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先、製造委託先において生じる可能性があります。これによる多額の費用を伴う製造中止や損害賠償請求が発生した場合、また当社グループのブランド及び信用が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）補助金制度の内容や廃止によるリスクについて

当社グループの防災・安全セグメントにおけるスプリンクラー消火装置「ナイアス」の製造及び販売については、国又は地方自治体が支援する「有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業補助金」を活用して導入に至るケースがあります。

当社グループは、営業スタッフの増員や、代理店経由での販売等、販売チャネルを増やすことで、売上を増加させる方針ですが、補助金の採択漏れによる売上計上時期のズレや、失注が発生するリスクがあります。また、当該補助金制度の変更、あるいは廃止により顧客の購買意欲が減退した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）有利子負債等について

当社グループの事業では、事業規模の拡大及び新製品の開発に伴う製造設備等の新設・更新のために、継続的な設備投資を行っております。なお、当社グループでは設備投資に必要な資金は主として金融機関からの借入により補っており、2026年８月末時点で総資産に占める有利子負債の比率は46.1%に達し、自己資本比率は29.9%となっております。

以上のような事象又は状況を回避すべく、事業の選択と集中によって、既存事業の成長による業績の回復や、財務体質の強化を図っておりますが、これらの事業計画が当初の経営計画、利益計画及び設備投資計画どおりに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞又は計画の中断に至った場合には、更なる自己資本比率の低下が想定され、この結果、借入が増加する場合は金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

さらに、借入資金を変動金利で調達した場合は、金利変動によって支払利息の負担が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（6）人材の採用・育成について

当社グループは、今後の成長が見込まれる事業や企業規模の拡大に伴い、継続的に優秀な人材を採用することが必要不可欠であると認識しております。顧客ニーズに適合する製品の製造や競争力の向上にあたっては、技術力・企画力を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を採用していくとともに、人材育成にも積極的に取り組む方針であります。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画どおり進まなかった場合や人材育成が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（7）M&Aについて

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスクの低減に努めております。

しかしながら、M&Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M&Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（8）新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新商品の開発もしくは新規事業に取り組んでまいりますが、これによるシステム及び資産への先行投資や追加的な支出が発生した場合には、利益率が低下する可能性があります。さらに、進出した新領域での新規事業の拡大・成長が当初の予定どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（9）当社代表取締役への依存について

代表取締役会長である来山哲二は当社の創業者であり、設立以来取締役を務めております。同氏は、水処理機器の卸販売、技術サービスに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（10）自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの事業拠点の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合には、工場等の施設に物理的に障害が生じる可能性があります。また、当社グループの販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動ができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（11）法的規制について

当社グループは、製造物責任法、知的財産基本法、建設業法、消防法等による法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法令に基づいた許認可等を受けるための諸条件及び当該関係法令を遵守しており、現状において許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これらの関係法令が改正された場合や新たな法的規制が設けられた場合、又は何らかの理由によりこれらの法的規制について遵守できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の許認可取消事由に抵触しておりません。

（許認可の状況）

（当社）

取得年月	2022年11月	2022年11月	2022年11月	2022年11月	2022年11月
許認可等の名称	建設業許可	建設業許可	建設業許可	建設業許可	建設業許可
	管工事業	機械器具設置工事業	電気工事業	消防施設工事業	土木工事業
所管官庁等	国土交通大臣	国土交通大臣	国土交通大臣	国土交通大臣	国土交通大臣
許認可等の内容	特定（特-４） 第19882号	一般（般-４） 第19882号	一般（般-４） 第19882号	一般（般-４） 第19882号	一般（般-４） 第19882号
有効期限	2027年11月 （５年ごと更新）	2027年11月 （５年ごと更新）	2027年11月 （５年ごと更新）	2027年11月 （５年ごと更新）	2027年11月 （５年ごと更新）
規制法令	建設業法	建設業法	建設業法	建設業法	建設業法
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）

（子会社　株式会社三和テスコ）

取得年月	2025年６月	2025年６月	2025年６月
許認可等の名称	建設業許可	建設業許可	建設業許可
	管工事業	機械器具設置工事業	鋼構造物工事業
所管官庁等	香川県知事	香川県知事	香川県知事
許認可等の内容	一般（般-７） 第5528号	一般（般-７） 第5528号	一般（般-７） 第5528号
有効期限	2030年６月 （５年ごと更新）	2030年６月 （５年ごと更新）	2030年６月 （５年ごと更新）
規制法令	建設業法	建設業法	建設業法
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）

（子会社　株式会社マリンリバー）

取得年月	2023年８月	2023年８月	2023年８月	2023年８月
許認可等の名称	建設業許可	建設業許可	建設業許可	建設業許可
	建築一式工事業	電気工事業	管工事業	機械器具設置工事業
所管官庁等	福岡県知事	福岡県知事	福岡県知事	福岡県知事
許認可等の内容	一般（般-５） 第98261号	一般（般-５） 第98261号	一般（般-５） 第98261号	一般（般-５） 第98261号
有効期限	2028年８月 （５年ごと更新）	2028年８月 （５年ごと更新）	2028年８月 （５年ごと更新）	2028年８月 （５年ごと更新）
規制法令	建設業法	建設業法	建設業法	建設業法
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）

（子会社　マルコ電機技術株式会社）

取得年月	2023年８月
許認可等の名称	建設業許可
	電気工事業
所管官庁等	兵庫県知事
許認可等の内容	一般（般-５） 第503242号
有効期限	2028年８月 （５年ごと更新）
規制法令	建設業法
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）

（12）売掛債権等の回収について

当社グループは取引先に対する売掛債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しております。また、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく実際に発生する損失が貸倒引当金を超過するなど当該リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券による影響について

当社グループの2026年８月末時点における投資有価証券の合計残高は90百万円と総資産の約0.6%を占めております。有価証券への投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のさまざまなリスクを有しております。また、投資有価証券の残高には、超過収益力を加味して取得した非上場株式が含まれており、投資先の業績の変動により超過収益力が減少し、超過収益力を加味した非上場株式の実質価額が著しく低下する可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 見積総原価の変動について

水処理設備工事、消防設備工事、船舶及びプラント設備工事の請負契約に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度（見積総原価に対する実際原価の割合）を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当社グループでは、工事案件ごとに継続的に見積総原価の見直しを行い、適切な原価管理に取り組んでおります。

しかしながら、工事着工後の作業内容の変更や機器材料価格又は外注価格の変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当期（2026年８月期）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられた一方で、中東情勢の不安定化に伴う原油価格の変動や石油製品の調達不安、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、国内では、人手不足を背景とした工場・現場の「自動化・省力化」投資が注目を集めております。また、脱炭素社会の実現に向けた国際的な枠組みの進展を受け、カーボンニュートラルや資源循環への対応が迫られる中で、同時にAIに牽引される電力需要の高まりにも応えていくことが求められており、これらに関連する市場も引き続き高い関心が寄せられております。

2025年10月に発足した高市政権により17の戦略分野が設定され、当該分野において官民連携で投資が促進される方針が示されました。17の戦略分野については、当社グループの事業にとって関連性が高く、具体的には、消火装置を手掛ける当社及びアイエススプリンクラー株式会社が「防災・国土強靭化」に、造船向けの部品・装置の製造販売が主力事業である株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社が「造船」に、陸上養殖設備を手掛ける株式会社マリンリバーは「フードテック」に、有機溶剤回収装置を手掛けるコーベックス株式会社はその主要な販売先が半導体業界であるという観点で「AI・半導体」に、2026年２月に当社グループに新たに参画した東鉄工株式会社は水素還元製鉄向けのバルブも手掛けているという観点で「資源・エネルギー安全保障・GX」にそれぞれ該当し、当社グループの事業成長にとっても大きな追い風になると考えております。また、2026年７月に当社グループに参画したマルコ電機技術株式会社も、将来の電力需要の高まりに伴い取引機会が増えることを見込んでおり、「資源・エネルギー安全保障・GX」を支えることになると捉えております。

当期の経営成績としては、売上高は、環境・エネルギーセグメントで前期を上回る計上があり、動力・重機等セグメントにおいては、前期後半の船舶関連機器の受注・売上急増に伴う一時的な反動影響があった一方、2026年２月に当社グループに新たに参画した東鉄工株式会社の業績が寄与したことにより、全セグメント合計では前期を上回りました。一方で、利益面では、環境・エネルギーセグメントのコーベックス株式会社が担う有機溶剤回収装置の製造販売事業について、複数の大型商談で中東情勢の見極めや対応検討等によるスケジュール変更（翌期以降への持ち越しを含む）が発生したことに加え、動力・重機等セグメントにおいて亜臨界処理装置関連の新工場の稼働に伴い減価償却費が発生したこと、並びに新規連結に伴う費用、人材の確保及び処遇改善に伴う人件費、マルコ電機技術株式会社の株式取得に係る取得関連費用29百万円を含め販売費及び一般管理費が261百万円増加したこと等を主な要因として、営業利益、経常利益は前期を下回る結果となりました。これらの費用の増加は、亜臨界処理装置関連の新工場の稼働による生産体制の強化、東鉄工株式会社及びマルコ電機技術株式会社のグループ参画による事業領域の拡大、並びにグループ経営の強化に向けた人材の確保及び処遇改善といった、今後の成長に向けた先行投資によるものであり、売上及び利益の本格的な計上に先行して費用負担が生じたものであります。なお、コーベックス株式会社における有機溶剤回収装置の製造販売事業に関しては、中東情勢の緊迫化等を背景に当該製品のニーズが高まっていることや、複数の大手事業会社との間で事業協力関係（紹介代理店）を強化していること等により、新規の問い合わせが急増しており、営業パイプラインは着実に拡大中であることから、今後の収益拡大につながるものと見込んでおります。

また、特別利益として、株式会社三和テスコの大規模成長投資に係る補助金収入447百万円及び東鉄工株式会社のバルブ事業の譲受けに伴う負ののれん発生益38百万円を計上した一方、特別損失として減損損失78百万円及び固定資産除却損63百万円を計上しました。

以上の結果、当期の経営成績は、売上高10,324百万円（前期比2.1%増）、営業利益733百万円（前期比△19.6%）、経常利益842百万円（前期比△14.7%）、法人税等調整額を133百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は764百万円（前期比33.3%増）となりました。

今後も拡大するサーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルといった環境関連の市場ニーズを着実に捉え、国内外での事業拡大と企業価値向上に邁進してまいります。

なお、各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

（環境・エネルギーセグメント）

足元の市場環境においては、国内の人手不足を背景とした設備の省力化・自動化投資に加え、GX推進や排出規制強化を契機とした排ガス処理・省エネ・資源循環関連の設備更新需要が引き続き拡大しております。これらの領域は、短期的な景気変動の影響を受けにくく、当社グループの事業ポートフォリオとも高い親和性を有

しており、陸上養殖設備、高効率ボイラー、排ガス処理装置、省エネ型ポンプ・送風機等の受注は堅調に推移しました。

また、提案段階から設計・製造、納入後の保守サービスまで一気通貫で提供できる当社グループの事業モデルは、受注の継続性及び付加価値の高い収益機会の創出に寄与しております。

一方で、当該市場は個別案件の検収・納入時期や顧客側の投資スケジュールの影響を受けやすい特性があるため、当期の成長は緩やかなものとなりました。特に、コーベックス株式会社における有機溶剤回収装置の製造販売事業については、中東情勢の緊迫化等を背景に当該製品のニーズが高まっていることや、複数の大手事業会社との間で事業協力関係（紹介代理店）を強化していること等により、新規の問い合わせが急増しており、営業パイプラインは着実に拡大中であるものの、複数の大型商談において、中東情勢の見極めや対応検討等によるスケジュール変更が発生したため、当該案件の売上・利益貢献が翌期以降に後ろ倒しとなったことが主な要因です。なお、本セグメント全体では、売上総利益は増加したものの、販売費及び一般管理費が98百万円増加したため、セグメント利益は前期を下回りました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は5,359百万円（前期比2.5%増）、セグメント利益219百万円（前期比△12.7%）となりました。

（動力・重機等セグメント）

動力・重機等セグメントを取り巻く市場環境は、脱炭素・省エネルギーを中核とする設備投資が中長期で構造的に拡大しており、環境対応型の高効率設備・動力設備への更新需要も引き続き底堅く推移しております。また、船舶分野においても、燃費性能の改善及び排ガス規制対応を軸としたエンジンの高効率化・部品の高精度化ニーズが継続しており、当社グループが強みとする高付加価値領域への需要は今後も持続的に拡大するものと見込んでおります。

当期の経営成績は、売上高については、前期後半の船舶機器関連の受注・売上急増に伴う一時的な反動影響により、株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社の売上は前期を下回りましたが、2026年２月に当社グループに新たに参画した東鉄工株式会社の売上331百万円が加わったことにより、セグメント売上は前期を上回りました。一方で、利益面では、上述の船舶機器関連の一時的な反動影響に加え、亜臨界処理装置関連の新工場の稼働に伴い減価償却費が発生したことや、東鉄工株式会社の参画に伴い販売費及び一般管理費が111百万円増加したこと等により、セグメント利益は前期を下回りました。なお、現状の受注残及び案件進捗は想定どおりに推移しております。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は4,069百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益637百万円（前期比△12.2%）となりました。

（防災・安全セグメント）

本セグメントにおきまして、当社の独自製品であるスプリンクラー消火装置「ナイアス」の製造販売事業は、病院や福祉施設などにおける設備需要が引き続き堅調に推移しており、アイエススプリンクラー株式会社におけるスプリンクラーヘッドの製造販売事業についても、販売実績と収益貢献が着実に進捗しました。

このような環境において、医療機関・福祉施設・物流施設等を中心に、防災・減災対策の強化や老朽設備更新の需要は引き続き堅調であるほか、法令対応や自治体助成等を背景とした改修・更新投資も底堅く推移しております。一方で、安定的に受注を確保しているものの、案件ごとの納入時期及び売上計上時期の関係により、当期の売上高は前期を下回りました。利益面では、売上総利益は前期並みとなったものの、販売費及び一般管理費が63百万円増加したため、セグメント利益は前期を下回りました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は896百万円（前期比△7.7%）、セグメント利益70百万円（前期比△49.9%）となりました。

セグメント別売上高

セグメント区分	第38期（2026年8月期）（当連結会計年度）	
	金額	構成比
環境・エネルギー	5,359,037千円	51.9%
動力・重機等	4,069,547千円	39.4%
防災・安全	896,020千円	8.7%
合計	10,324,605千円	100.0%

(財政状態)

（資産）

当連結会計年度末における総資産は15,782百万円（前連結会計年度末は15,085百万円）となり、697百万円増加しました。

流動資産は7,544百万円（前連結会計年度末は8,088百万円）となり、544百万円減少しました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権が528百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は8,238百万円（前連結会計年度末は6,996百万円）となり、1,241百万円増加しました。これは主に、投資不動産の増加793百万円、有形固定資産の増加500百万円、のれんの増加148百万円等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は11,069百万円（前連結会計年度末は10,829百万円）となり、240百万円増加しました。

流動負債は4,956百万円（前連結会計年度末は6,278百万円）となり、1,322百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少752百万円によるものであります。

固定負債は6,113百万円（前連結会計年度末は4,550百万円）となり、1,562百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加1,367百万円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は4,712百万円（前連結会計年度末は4,255百万円）となり、456百万円増加しました。

これは主に、利益剰余金の増加447百万円等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,896百万円（前連結会計年度末に比べ134百万円減少）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,115百万円（前連結会計年度は1,062百万円の収入）となりました。これは主に、補助金収入552百万円、仕入債務の減少額157百万円、法人税等の支払額335百万円等の支出があった一方、税金等調整前当期純利益1,186百万円、減価償却費347百万円、売上債権の減少額618百万円等の収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,396百万円（前連結会計年度は1,075百万円の支出）となりました。これは主に、補助金の受取額530百万円、投資有価証券の売却による収入217百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出1,850百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出298百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は146百万円（前連結会計年度は2,415百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純減額752百万円、長期借入金の返済による支出1,076百万円、配当金の支払額315百万円があった一方、長期借入れによる収入2,310百万円があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（%）
環境・エネルギー（千円）	1,401,494	101.3
動力・重機等　　（千円）	4,082,486	102.7
防災・安全　　（千円）	574,841	109.8
合計（千円）	6,058,822	103.0

（注）１．セグメント間の内部振替前の金額によっております。
２．金額は販売価格によっております。

b．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（%）
環境・エネルギー（千円）	3,213,114	100.7
動力・重機等　　（千円）	―	―
防災・安全　　（千円）	264,840	91.4
合計（千円）	3,477,954	99.9

（注）金額は仕入価格によっております。

c．受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比(%)	受注残高（千円）	前年同期比(%)
環境・エネルギー	5,475,520	104.7	209,781	224.8
動力・重機等	3,949,786	97.1	2,648,847	113.9
防災・安全	896,020	92.3	―	―
合計	10,321,327	100.5	2,858,628	118.1

（注）金額はセグメント間の内部振替前の金額によっております。

d．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（%）
環境・エネルギー　　（千円）	5,359,037	102.5
動力・重機等　　（千円）	4,069,547	103.9
防災・安全　　（千円）	896,020	92.3
合計（千円）	10,324,605	102.1

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社マキタ	1,139,211	11.3	1,095,618	10.6

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ｂ．キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、事業活動における運転資金需要のうち主なものは商品及び原材料の仕入れ及び販売費及び一般管理費などの運転資金、設備投資、借入金の返済等であります。その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金等により必要とする資金を調達しております。

5【重要な契約等】

（株式譲渡契約）

当社は、2026年６月15日開催の取締役会において、マルコ電機技術株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、2026年７月21日付で同社の全株式を取得しております。

その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 取得する会社の名称、事業の内容

名称　　マルコ電機技術株式会社（兵庫県たつの市）

事業の内容　受変電設備に関する現地調整試験・改造業務、リレー試験・部品交換等のメンテナンス業務

(2) 取得する株式の数及び取得後の議決権所有割合

200株（議決権所有割合　100%）

(3) 取得価額

553,700千円

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（事業譲渡契約）

当社は、2025年12月17日付で、当社の連結子会社であるポエックソリューション株式会社（2026年１月に東鉄工株式会社に商号変更）が、東鉄工株式会社（東京都江東区）からバルブ事業及びその付随事業を譲り受けることを決定し、同日付けで両社の間で事業譲渡契約を締結しました。なお、2026年２月１日付で当該事業を譲り受けております。

その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 譲り受ける事業の内容

高炉向けバルブ等の部品類の設計・ＯＥＭ製造・販売事業等

(2) 譲り受ける資産・負債

事業譲受日における運転資本（売掛金及び仕掛品等）等を譲り受け、負債は承継対象となる仕掛品等に係る買掛金等を引き受けております。

(3) 譲受価額

15,000千円

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（社債に付される財務上の特約）

当社は、以下のとおり、財務上の特約が付された第１回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

①社債の発行日

2025年４月30日

②社債の期末残高

2,000百万円

③償還期限

2030年４月30日

④担保・保証の内容

本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はありません。

⑤引受人

野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合

⑥引受人住所

東京都千代田区大手町二丁目２番２号

⑦相手方の属性

投資事業有限責任組合

⑧特約の内容

当社の2024年８月期以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益若しくは経常損益が２期連続して損失となった場合、又は、当社の2024年８月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合には、当該事由が生じた日以降、社債権者はその選択により、当社に対して、償還すべき日の20銀行営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有しております。

6【研究開発活動】

当社グループは主に環境・エネルギーセグメントにおいて、新機種の研究開発を進めております。当連結会計年度における研究開発費の総額は15百万円であります。そのうち環境・エネルギーセグメントに係るものは14百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,637,585千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（１）環境・エネルギーセグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、コーベックス株式会社における溶剤回収装置（デモ機）の製作などを中心とする総額96,523千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（２）動力・重機等セグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社三和テスコにおける郷東工場の新工場建設工事などを中心とする総額1,390,248千円であります。

なお、株式会社三和テスコにおいて、郷東工場の新工場建設に伴い既存の建物等を撤去しており、撤去に係る費用及び除却した資産の帳簿価額は29,333千円であります。

（３）防災・安全セグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、アイエススプリンクラー株式会社における製品金型の取得などを中心とする総額33,319千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（４）全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸等不動産（東京都大田区の共同住宅）の新築工事などを中心とする総額117,494千円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（１）提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 （注）２	合計	
本社及び工場 (広島県福山市)	環境・エネルギー 全社	撹拌機の製造及び水処理機器修理設備 水処理機器の物流倉庫 統轄業務施設	35,746	2,920	102,651 (1,112.84)	12,764	5,068	159,150	23
岡山営業所 (岡山市南区)	環境・エネルギー	水処理機器用物流倉庫	76,560	20	47,061 (657.35)	―	―	123,642	10
大阪事務所 (大阪府大阪市)	環境・エネルギー 防災・安全	水処理機器用物流倉庫 統括業務施設	68,493	―	32,652 (146.51)	―	785	101,931	4
福利厚生施設その他 (広島県三原市)（注）３	―	福利厚生施設等	17,589	―	61,139 (102,076.00)	―	―	78,729	―

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

２．帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

３．当社グループ役職員の福利厚生に使用する施設であります。

４．現在休止中の設備はありません。

（2）国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他（注）２	合計	
株式会社三和テスコ	本社及び工場(香川県高松市)	環境・エネルギー 動力・重機等 防災・安全	工場及び事務所棟	303,664	42,915	427,506 (14,590.48)	25,774	15,800	815,662	75
	郷東工場(香川県高松市)	環境・エネルギー 動力・重機等 防災・安全	工場	1,007,611	964,992	262,848 (24,969.00)	―	34,554	2,270,007	5
	坂出工場(香川県坂出市)	動力・重機等	工場及び事務所棟	22,645	1,198	118,081 (3,841.29)	―	289	142,214	12
東洋精機産業株式会社	本社及び工場(岡山市中区)	動力・重機等	工場及び事務所棟	210,708	203,264	277,005 (5,599.14)	8,856	7,153	706,989	65
協立電機工業株式会社	本社及び工場(神奈川県茅ヶ崎市)	環境・エネルギー	工場及び事務所棟	27,024	15,900	285,298 (2,173.20)	9,924	2,147	340,295	23
株式会社マリンリバー	本社及び工場(福岡県糟屋郡篠栗町)	環境・エネルギー	工場及び事務所棟	10,532	1,586	65,000 (1,458.85)	―	760	77,879	12
コーベックス株式会社	本社及び工場(神戸市中央区)	環境・エネルギー	工場及び事務所棟	56,053	40,504	159,700 (963.00)	5,768	2,534	264,562	10
アイエススプリンクラー株式会社	本社及び工場(和歌山県橋本市)	防災・安全	工場及び事務所棟	138,644	5,053	30,400 (2,204.42)	―	30,224	204,322	11
マルコ電機技術株式会社	本社(兵庫県たつの市)	環境・エネルギー	事務所及び作業場	41,549	3,945	20,900 (1,160.83)	4,981	―	71,376	8

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
２．帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいます。
３．現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

（1）重要な設備の新設

経常的な設備の更新のための新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

（2）重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,700,826	4,700,826	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,700,826	4,700,826	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第１回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2025年４月14日
新株予約権の数（個）※	20 （注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	―
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,563,721 （注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	１株当たり1,279円 （注）３
新株予約権の行使期間 ※	自　2026年５月１日　至　2030年４月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,279 資本組入額　　640
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	会社法第254条第２項本文及び第３項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（千円）※	2,000,000

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本社債の額面金額１億円につき１個とする。

２．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）３記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる１株未満の端数は会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた１円未満の端数はこれを切り捨てる。

３．(1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初1,279円とする。なお、転換価額は下記（３）記載に従い修正又は調整されることがある。

(3) 転換価額の修正

修正日において、修正日価額が、当該修正日の直前に有効な転換価額を１円以上下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の転換価額が下限転換価額を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。

(4) 転換価額の調整

本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}$$

４．当社が組織再編行為を行う場合は、繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、第(1)号乃至第(10)号に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。

① 合併、株式交換、株式移転又は株式交付の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

② その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権１個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権１個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、１株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、１株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年７月27日～2023年８月25日（注）１．	2,213,026	4,566,526	553,256	1,615,676	553,256	1,473,376
2023年12月21日（注）２．	84,000	4,650,526	49,140	1,664,816	49,140	1,522,516
2024年12月25日（注）３．	50,300	4,700,826	29,878	1,694,695	29,878	1,552,395

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価額	１株につき1,170円		
資本組入額	１株につき585円		
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の役員	12名	48,100株
	当社子会社の役員	12名	35,900株

３．譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価額	１株につき1,188円		
資本組入額	１株につき594円		
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の従業員	62名	14,300株
	当社子会社の従業員	141名	36,000株

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	9	32	9	12	3,583	3,647	―
所有株式数（単元）	―	7	262	3,133	230	58	43,235	46,925	8,326
所有株式数の割合（%）	―	0.01	0.56	6.68	0.49	0.12	92.14	100.00	―

（注）自己株式179,466株は「個人その他」に1,794単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
来山　哲二	広島県福山市	590,100	13.05
東洋額装株式会社	広島県福山市加茂町八軒屋３	200,000	4.42
来山　美佐子	広島県福山市	136,800	3.03
宮地　治夫	広島県福山市	108,600	2.40
小林　正明	広島県福山市	80,000	1.77
ポエック従業員持株会	広島県福山市南蔵王町２－１－12	67,154	1.49
岡部　寛	広島県福山市	66,300	1.47
藤田　砂智	広島県福山市	48,600	1.07
株式会社ケンセイ舎	広島県福山市蔵王町１６２ー１	48,000	1.06
市川　博久	東京都千代田区	44,100	0.98
計	―	1,389,654	30.74

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 179,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,513,100	45,131	―
単元未満株式	普通株式 8,326	―	―
発行済株式総数	4,700,826	―	―
総株主の議決権	―	45,131	―

（注）　「単元未満株式」には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ポエック株式会社	広島県福山市南蔵王町２－１－12	179,400	―	179,400	3.82
計	―	179,400	―	179,400	3.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,300	―
当期間における取得自己株式	800	―

（注）1．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度による譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	800	―
保有自己株式数	179,466	―	180,266	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への還元を最優先に考え、安定した配当を継続して実施していくこと及び年１回の期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発・販売体制を強化し、さらには将来のグローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

第38期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり75円を予定しております。

当社は、取締役会の決議により、毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第38期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年11月26日 定時株主総会決議（予定）	339,102	75

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると認識しております。その実現に向けて、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。また、その上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

・取締役会

有価証券報告書提出日（2026年11月25日）現在の当社取締役会は、後記「（２）役員の状況①役員一覧ａ.」に記載の取締役10名（内、独立社外取締役２名、社外取締役２名）で構成されております。なお、取締役会議長は代表取締役社長佐藤宏之です。

取締役会は月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会は定款及び法令に則り、法定決議事項及び経営方針等の経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

取締役会には監査役が出席し、取締役の業務執行の状況について監査を行っております。

当社は、2026年11月26日開催予定の第38期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社取締役会は、後記「（２）役員の状況①役員一覧ｂ.」に記載の取締役７名（内、独立社外取締役１名、社外取締役１名）により構成されます。

・監査役会

有価証券報告書提出日（2026年11月25日）現在の当社監査役会は、後記「（２）役員の状況①役員一覧ａ.」に記載の監査役３名（内、独立社外監査役２名）で構成されております。なお、監査役会議長は常勤監査役本瓦益久です。

監査役会は、月１回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び職務の進捗報告等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。このほか、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

・指名報酬委員会

有価証券報告書提出日（2026年11月25日）現在の指名報酬委員会は、独立社外取締役大植伸、独立社外取締役徐浩平、常勤監査役本瓦益久、独立社外監査役曽川俊洋、独立社外監査役木村洋佑の５名で構成されております。なお、指名報酬委員会の委員長は独立社外取締役大植伸です。

当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は取締役会が選定した３名以上の取締役又は監査役で構成され、委員会の過半数は社外取締役又は社外監査役としております。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

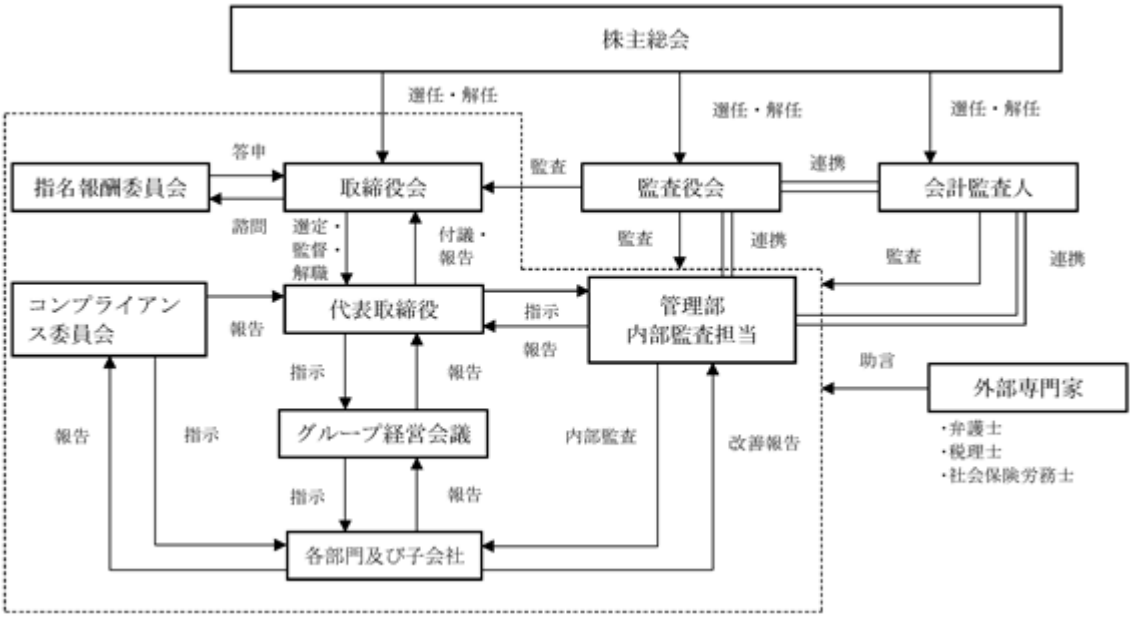
当社は、2026年11月26日開催予定の第38期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、独立社外取締役大植伸、常勤監査役本瓦益久、独立社外監査役曽川俊洋、独立社外監査役木村洋佑の４名で構成される予定であります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている指名報酬委員会の決議事項として「委員長選定の件」が付議される予定であり、これが承認可決された場合の指名報酬委員会の委員長は独立社外取締役大植伸となります。

・グループ経営会議

グループ全体の経営に関わる事項、業務執行案件を協議・報告する機関としてグループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は、月１回開催しており、当社及び子会社の常勤役員、各部門責任者等で構成されております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び社外監査役が取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監査を行う一方で、監査役、内部監査担当及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで社内外から経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保することに最適であると考えております。また、取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び報酬について審議する任意の指名報酬委員会を設置することで、経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図っております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおきましては、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制基本方針を制定しており、同基本方針の確実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、通報制度の拡充によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）当社は、取締役が法令及び定款を遵守し実践するために行動指針の１つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っている。
２）当社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社を対象としたリスク・コンプライアンス規程に従い、運営している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
１）当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び社内規程に基づき保管する。
２）社内情報の管理については、「内部情報管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
１）当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク・コンプライアンス規程」に定めた体制作り及び本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図る。
２）当社は、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保する。
３）当社は、リスク管理部門として、管理部が関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月１回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
１）使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」「リスク・コンプライアンス規程」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
２）使用人はリスク・コンプライアンス規程により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部長に報告するものとする。
３）コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
４）コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
１）当社は、関係会社管理規程を定め、管理部が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前に当社取締役会で報告させ審議したうえで実施することで経営管理を行う。
２）当社は、子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会で教育を実施する。
３）監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
１）監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を設置する。
２）監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、担当取締役は同使用人の人事（異動・評価・懲戒等）について監査役の意見を求める。

⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査役でない取締役その他の当社グループ役職員からの指揮・命令を受けない。

⑩ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

１）取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
２）管理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
３）管理部長は、監査役に対して、内部者通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「当社グループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
４）当社グループの取締役及び使用人は、法令違反行為等又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第監査役に報告する。
５）重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑪　報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
１）当社グループの取締役及び使用人が直接・間接を問わず、監査役に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。
２）監査役は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができる。

⑫　監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
１）監査役は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
２）監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は前記１）によるものとする。

⑬　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
１）監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
２）監査役は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
３）監査役は、月１回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿って業務を遂行することで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、管理部がリスク管理に関する重要事項について統制活動を行っており、コンプライアンス委員会と連携を図りながらリスク統制活動の浸透促進を行うことでリスク管理体制の強化を図っております。

また、当社では事業運営上発生する様々な法的リスクに対処すべく、会社法、建設業法、労務関係等、重要な分野ごとに弁護士及び社会保険労務士等と顧問契約を締結することで多面的にアドバイスを受け、リスクの軽減に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を定め、管理部が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前に当社取締役会で報告させ審議したうえで実施することで経営管理を行っております。また、当社は子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会で教育を実施し、監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度額としております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、填補の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「反社会的勢力対応規程」において、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

② 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

当社は上記の宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力との関係排除に向けた対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

また当社は、反社会的勢力への対応統括部署を管理部と定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備し、関係遮断に努めております。

１）対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社グループにおける反社会的勢力への対応等の総括は当社管理部長とし、総括担当部門は当社管理部としております。

２）外部の専門機関との連携状況

所轄警察、顧問弁護士、広島県暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と日頃から連絡を取り、連携を深めております。

３）反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

取引開始にあたって、反社会的勢力と関係性がないかを「日経テレコン」記事検索によって確認し、関連性がないことを確認した上で取引を開始する方法により反社会的勢力との関係を排除することを徹底しております。また、取引先との基本契約書に反社会的勢力排除条項を記載し、契約締結時に反社会的勢力でないことを確認しております。

既存取引先については、年１回定期的に「日経テレコン」記事検索により、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。

４）対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力が接触を求めてきた場合の対応とその体制を定め、反社会的勢力との関係を遮断してその被害を未然防止することを目的とする「反社会的勢力との関係排除に向けた対応マニュアル」を制定しております。

５）研修活動の実施状況

当社及び子会社において、反社会的勢力対応規程の内容を周知するとともに、その内容を役職員において常時閲覧することができるようにしております。また、年１回定期的に、全役職員に対して、反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対応規程等を含む反社会的勢力排除に関する研修を行い、役職員への周知徹底を行っております。また、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、その中で反社会的勢力との関係排除に向けた研修や連絡事項・情報交換を行っております。

j．株式会社の支配に関する基本方針

①　基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループ（当社及びその子会社をいい、以下「当社グループ」といいます。）の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て、企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、市場トレンドを意識しつつ既存事業とのシナジーを創出できるM&Aや、当社グループ各社が密接に連携して事業のクロスセル化を行うことにより市場開拓を進めることで成長するビジネスモデルを持つところにあります。また、このように成長戦略を実行していくなか、継続的なイノベーションや新製品の開発も同時に推進するなどの成長促進を目的とした取組みを行うことにより収益獲得を目指しております。

こうした中、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②　不適切な支配の防止のための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2023年７月19日開催の臨時株主総会の決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしましたが、本プランは、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって、有効期間満了により終了いたしました。

なお、本プラン終了後におきましても、当社株式の大量取得を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための時間と情報の確保に努めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③　不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためのものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。また、当該取組みは、関係法令の許容する範囲内で行うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

k. 取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
来山　哲二	19	17
佐藤　宏之	19	19
寒川　貴宣	19	19
三谷　俊二	19	18
村本　　修	19	19
吉本　貞幸	19	19
大植　伸	19	19
徐　浩平	13	12
亀田　泰広	13	13
石黒　弘樹	13	13
松村　俊宏	6	4
森　　紀男	6	6

（注）１．徐浩平氏、亀田泰広氏、石黒弘樹氏は、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会において、社外取締役に就任いたしましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
２．松村俊宏氏、森紀男氏は、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略に関する事項、業務執行・業績に関する事項、資産取得及び売却に関する事項、人事労務に関する事項、資金繰りに関する事項、サステナビリティに関する事項、法改正への対応状況、ＳＤＧｓへの対応状況等について報告を受け、協議しております。

当事業年度においては、マルコ電機技術株式会社の株式取得及び東鉄工株式会社からのバルブ事業の譲受けに係るＭ＆Ａ、連結子会社の新工場建設に係る資金調達及び債務保証、グループ会社の経営課題への対応方針等について審議いたしました。

l. 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を12回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

区分　氏名	開催回数	出席回数
委員長　大植　伸	12	11
委員　　徐　浩平	9	9
委員　　本瓦　益久	12	12
委員　　曽川　俊洋	12	12
委員　　木村　洋佑	12	12
委員　　森　　紀男	4	4

（注）１．森紀男氏は、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、退任前に開催された指名報酬委員会への出席状況を記載しております。
２．徐浩平氏は、2025年11月26日付で指名報酬委員に就任いたしましたので、就任後に開催された指名報酬委員会への出席状況を記載しております。

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、指名報酬委員会規程に従い、取締役の選解任及び報酬に関する事項、後継者計画に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項等について、取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申を行っております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

a.2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性13名　女性－名（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長（代表取締役）	来山　哲二	1947年５月21日生	1970年４月　株式会社極東機械製作所（現テラル株式会社）入社 1979年４月　五大産業株式会社入社 1989年１月　当社設立　代表取締役社長 2003年３月　株式会社三和テスコ　代表取締役社長 2009年10月　東洋精機産業株式会社　代表取締役社長 2014年１月　株式会社アムノス　代表取締役社長 2015年８月　株式会社アムノス　取締役会長 2017年12月　株式会社アムノス　取締役 2019年５月　AMNOS Korea CO.,LTD. 理事 2019年11月　当社　代表取締役会長（現任） 2019年11月　株式会社三和テスコ　代表取締役会長（現任） 2019年11月　東洋精機産業株式会社　代表取締役会長（現任） 2019年12月　協立電機工業株式会社　代表取締役会長（現任） 2021年９月　株式会社マリンリバー　取締役（現任） 2021年９月　ＡＳ株式会社（現ＰＢＳ株式会社）　代表取締役社長 2023年９月　同社　代表取締役会長（現任） 2024年４月　コーベックス株式会社　代表取締役会長（現任） 2024年７月　アイエススプリンクラー株式会社　代表取締役会長（現任） 2026年１月　東鉄工株式会社　代表取締役会長（現任） 2026年７月　マルコ電機技術株式会社　取締役（現任）	(注) 3	590,100
取締役社長（代表取締役）	佐藤　宏之	1962年５月12日生	1986年４月　野村證券株式会社入社 2003年４月　同社　川口支店長 2005年４月　同社　福山支店長 2009年４月　同社　新宿野村ビル支店長 2010年12月　髙木証券株式会社入社 2015年４月　同社　常務執行役員　営業本部担当 2017年11月　同社　常務執行役員　「投信の窓口」本部長 2019年７月　エイチ・エス証券株式会社入社 2020年６月　同社　執行役員　ファイナンシャル営業本部長 2021年６月　同社　上席執行役員　ファイナンシャル営業本部長 2022年５月　当社入社　事業戦略室室長 2022年11月　当社　取締役事業戦略室室長 2023年６月　ＰＢＳ株式会社　取締役（現任） 2023年９月　同社　代表取締役社長 2023年12月　当社　取締役経営企画部長 2024年12月　コーベックス株式会社　取締役（現任） 2025年11月　当社　代表取締役社長（現任） 2026年１月　東鉄工株式会社　取締役（現任） 2026年７月　マルコ電機技術株式会社　代表取締役会長（現任）	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
専務取締役	寒川　貴宣	1960年４月17日生	1982年４月　大日本コンクリート工業株式会社入社 1988年８月　五大産業株式会社入社 1989年８月　当社入社 1998年９月　当社営業部長 2002年10月　当社取締役営業部長 2003年３月　株式会社三和テスコ　監査役 2014年１月　当社常務取締役 2014年７月　当社専務取締役（現任） 2017年８月　株式会社三和テスコ　取締役（現任） 2021年10月　協立電機工業株式会社　代表取締役社長（現任） 2024年７月　アイエススプリンクラー株式会社　取締役（現任）	(注) 3	38,400
常務取締役 業務部長	三谷　俊二	1961年５月８日生	1986年４月　谷口美容株式会社入社 1989年３月　当社入社 1998年９月　当社業務部長 2002年10月　当社取締役業務部長 2009年10月　東洋精機産業株式会社　監査役（現任） 2014年７月　当社常務取締役業務部長（現任）	(注) 3	35,300
常務取締役	村本　修	1957年12月９日生	1980年４月　住友石炭鉱業株式会社入社 1980年11月　三和鉄工株式会社 （現株式会社三和テスコ）入社 2001年10月　同社第一事業部長 2003年３月　同社取締役統括部長 2005年９月　同社常務取締役統括部長 2009年６月　同社専務取締役 2015年８月　同社代表取締役専務 2017年９月　当社取締役 2021年９月　株式会社マリンリバー　代表取締役会長 2022年11月　株式会社三和テスコ　代表取締役社長（現任） 2023年11月　当社常務取締役（現任） 2024年１月　株式会社マリンリバー　取締役（現任） 2026年１月　東鉄工株式会社　取締役（現任）	(注) 3	24,300
取締役 管理部長	吉本　貞幸	1963年２月12日生	1987年９月　日本タイプライター株式会社（現キヤノンセミコンダクターエクィップメント株式会社）入社 1989年２月　株式会社日本マンパワー入社 1992年７月　株式会社エフピコ入社 1993年８月　株式会社オービス入社 2001年10月　ダイコー通産株式会社入社 2008年10月　当社入社 2009年12月　当社管理部長 2013年11月　当社取締役管理部長（現任） 2021年９月　株式会社マリンリバー　取締役（現任） 2021年９月　株式会社三和テスコ　監査役（現任） 2023年６月　ＰＢＳ株式会社　取締役（現任） 2023年12月　協立電機工業株式会社　取締役（現任） 2024年５月　コーベックス株式会社　取締役（現任） 2026年７月　マルコ電機技術株式会社　取締役（現任）	(注) 3	4,200
取締役	大植　伸	1966年６月20日生	1997年４月　弁護士登録 山下法律事務所入所 1999年４月　大植法律事務所代表（現任） 2007年４月　広島弁護士会副会長 2018年11月　当社取締役（現任） 2024年４月　広島弁護士会会長 2025年４月　中国地方弁護士会連合会理事長	(注) 3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	徐　浩平	1958年11月５日生	1981年４月 野村證券株式会社入社 1997年６月 同社青森支店長 2000年６月 同社名古屋支店資産管理一部長 2003年４月 同社仙台支店長 2005年４月 同社福岡支店長 2006年４月 同社執行役国内営業部門中国・四国・九州担当 2008年４月 同社執行役国内営業部門東京担当兼本部長 2009年４月 同社常務執行役員　ファイナンシャル・マネジメント担当 2010年４月 同社常務執行役員名古屋駐在 2012年８月 同社常務執行役員名古屋駐在兼名古屋支店長 2016年４月 野村バブコックアンドブラウン株式会社会長 2016年４月 野村證券株式会社顧問 2019年６月 株式会社極楽湯ホールディングス取締役 2022年４月 株式会社メディアホールディングス取締役（現任） 2025年11月 当社取締役（現任）	(注)３	－
取締役	亀田　泰広	1985年10月30日生	2010年４月 野村證券株式会社入社 2019年４月 野村キャピタル・パートナーズ株式会社入社 2025年11月 当社取締役（現任）	(注)３	－
取締役	石黒　弘樹	1991年１月18日生	2013年４月 大和証券株式会社入社 2016年12月 野村證券株式会社入社 2022年４月 野村キャピタル・パートナーズ株式会社入社 2025年11月 当社取締役（現任）	(注)３	－
常勤監査役	本瓦　益久	1961年９月15日生	1985年４月　鞆信用金庫 （現しまなみ信用金庫）入庫 2018年５月　当社入社 2018年11月　当社常勤監査役（現任）	(注)４	2,910
監査役	曽川　俊洋	1978年７月８日生	2002年11月　新日本監査法人 （現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2006年７月　公認会計士登録 2014年７月　曽川公認会計士事務所代表（現任） 2015年６月　Business Prime Consulting株式会社代表取締役（現任） 2016年６月　あると築地有限責任監査法人代表社員（現任） 2018年６月　クオリード事業承継サポート株式会社代表取締役（現任） 2018年11月　当社監査役（現任）	(注)４	700
監査役	木村　洋佑	1984年３月８日生	2007年４月　検察庁（東京地方検察庁検察事務官）入庁 2014年１月　司法書士・土地家屋調査士田川事務所入所 2018年７月　司法書士木村事務所　代表（現任） 2024年11月　当社監査役（現任）	(注)４	－
計					699,610

（注）１．取締役大植伸、徐浩平、亀田泰広、石黒弘樹は、社外取締役であります。
２．監査役曽川俊洋及び木村洋佑は、社外監査役であります。
３．2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
４．2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、４年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

b.2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。
なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。
男性10名　女性－名（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長（代表取締役）	来山　哲二	1947年５月21日生	1970年４月　株式会社極東機械製作所（現テラル株式会社）入社 1979年４月　五大産業株式会社入社 1989年１月　当社設立　代表取締役社長 2003年３月　株式会社三和テスコ　代表取締役社長 2009年10月　東洋精機産業株式会社　代表取締役社長 2014年１月　株式会社アムノス　代表取締役社長 2015年８月　株式会社アムノス　取締役会長 2017年12月　株式会社アムノス　取締役 2019年５月　AMNOS Korea CO.,LTD. 理事 2019年11月　当社　代表取締役会長（現任） 2019年11月　株式会社三和テスコ　代表取締役会長（現任） 2019年11月　東洋精機産業株式会社　代表取締役会長（現任） 2019年12月　協立電機工業株式会社　代表取締役会長（現任） 2021年９月　株式会社マリンリバー　取締役（現任） 2021年９月　ＡＳ株式会社（現ＰＢＳ株式会社）　代表取締役社長 2023年９月　同社　代表取締役会長（現任） 2024年４月　コーベックス株式会社　代表取締役会長（現任） 2024年７月　アイエススプリンクラー株式会社　代表取締役会長（現任） 2026年１月　東鉄工株式会社　代表取締役会長（現任） 2026年７月　マルコ電機技術株式会社　取締役（現任）	(注) 3	590,100
取締役社長（代表取締役）	佐藤　宏之	1962年５月12日生	1986年４月　野村證券株式会社入社 2003年４月　同社　川口支店長 2005年４月　同社　福山支店長 2009年４月　同社　新宿野村ビル支店長 2010年12月　髙木証券株式会社入社 2015年４月　同社　常務執行役員　営業本部担当 2017年11月　同社　常務執行役員　「投信の窓口」本部長 2019年７月　エイチ・エス証券株式会社入社 2020年６月　同社　執行役員　ファイナンシャル営業本部長 2021年６月　同社　上席執行役員　ファイナンシャル営業本部長 2022年５月　当社入社　事業戦略室室長 2022年11月　当社　取締役事業戦略室室長 2023年６月　ＰＢＳ株式会社　取締役 2023年９月　同社　代表取締役社長 2023年12月　当社　取締役経営企画部長 2024年12月　コーベックス株式会社　取締役（現任） 2025年11月　当社　代表取締役社長（現任） 2026年１月　東鉄工株式会社　取締役（現任） 2026年７月　マルコ電機技術株式会社　代表取締役会長（現任）	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
専務取締役	寒川　貴宣	1960年４月17日生	1982年４月　大日本コンクリート工業株式会社入社 1988年８月　五大産業株式会社入社 1989年８月　当社入社 1998年９月　当社営業部長 2002年10月　当社取締役営業部長 2003年３月　株式会社三和テスコ　監査役 2014年１月　当社常務取締役 2014年７月　当社専務取締役（現任） 2017年８月　株式会社三和テスコ　取締役（現任） 2021年10月　協立電機工業株式会社　代表取締役社長（現任） 2024年７月　アイエススプリンクラー株式会社　取締役（現任）	(注) 3	38,400
常務取締役	村本　修	1957年12月９日生	1980年４月　住友石炭鉱業株式会社入社 1980年11月　三和鉄工株式会社 （現株式会社三和テスコ）入社 2001年10月　同社第一事業部長 2003年３月　同社取締役統括部長 2005年９月　同社常務取締役統括部長 2009年６月　同社専務取締役 2015年８月　同社代表取締役専務 2017年９月　当社取締役 2021年９月　株式会社マリンリバー　代表取締役会長 2022年11月　株式会社三和テスコ　代表取締役社長（現任） 2023年11月　当社常務取締役（現任） 2024年１月　株式会社マリンリバー　取締役（現任） 2026年１月　東鉄工株式会社　取締役（現任）	(注) 3	24,300
取締役 管理部長	吉本　貞幸	1963年２月12日生	1987年９月　日本タイプライター株式会社（現キヤノンセミコンダクターエクィップメント株式会社）入社 1989年２月　株式会社日本マンパワー入社 1992年７月　株式会社エフピコ入社 1993年８月　株式会社オービス入社 2001年10月　ダイコー通産株式会社入社 2008年10月　当社入社 2009年12月　当社管理部長 2013年11月　当社取締役管理部長（現任） 2021年９月　株式会社マリンリバー　取締役（現任） 2021年９月　株式会社三和テスコ　監査役（現任） 2023年６月　ＰＢＳ株式会社　取締役（現任） 2023年12月　協立電機工業株式会社　取締役（現任） 2024年５月　コーベックス株式会社　取締役（現任） 2026年７月　マルコ電機技術株式会社　取締役（現任）	(注) 3	4,200
取締役	大植　伸	1966年６月20日生	1997年４月　弁護士登録 山下法律事務所入所 1999年４月　大植法律事務所代表（現任） 2007年４月　広島弁護士会副会長 2018年11月　当社取締役（現任） 2024年４月　広島弁護士会会長 2025年４月　中国地方弁護士会連合会理事長	(注) 3	700
取締役	亀田　泰広	1985年10月30日生	2010年４月 野村證券株式会社入社 2019年４月 野村キャピタル・パートナーズ株式会社入社 2025年11月 当社取締役（現任）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	本瓦　益久	1961年９月15日生	1985年４月　鞆信用金庫 （現しまなみ信用金庫）入庫 2018年５月　当社入社 2018年11月　当社常勤監査役（現任）	(注)４	2,910
監査役	曽川　俊洋	1978年７月８日生	2002年11月　新日本監査法人 （現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2006年７月　公認会計士登録 2014年７月　曽川公認会計士事務所代表（現任） 2015年６月　Business Prime Consulting株式会社代表取締役（現任） 2016年６月　あると築地有限責任監査法人代表社員（現任） 2018年６月　クオリード事業承継サポート株式会社代表取締役（現任） 2018年11月　当社監査役（現任）	(注)４	700
監査役	木村　洋佑	1984年３月８日生	2007年４月　検察庁（東京地方検察庁検察事務官）入庁 2014年１月　司法書士・土地家屋調査士田川事務所入所 2018年７月　司法書士木村事務所　代表（現任） 2024年11月　当社監査役（現任）	(注)４	－
計					664,310

（注）１．取締役大植伸、亀田泰広は、社外取締役であります。
２．監査役曽川俊洋及び木村洋佑は、社外監査役であります。
３．2026年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
４．2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、４年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年11月25日）現在において、当社の社外取締役は４名、社外監査役は２名であります。

社外取締役の大植伸は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、大植法律事務所に所属しており、2012年12月から2015年12月まで当社が法務上のアドバイスや訴訟対応などを依頼していましたが、その報酬は極めて僅少なため、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏は2026年８月31日時点において、当社の株式700株を保有しておりますが、当社と同氏との間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の徐浩平は、企業経営に関する経験と高い見識から当社社外取締役として適任であると判断しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の亀田泰広は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、投資・M＆A及び経営全般の領域において幅広い見識を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏が所属する野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2026年８月31日時点において野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合が保有する当社の無担保転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は、1,563,721株であります。当社と同氏との間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の石黒弘樹は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、投資・M＆A及び経営全般の領域において幅広い見識を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏が所属する野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2026年８月31日時点において野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合が保有する当社の無担保転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は、1,563,721株であります。当社と同氏との間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の曽川俊洋は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験により、監査業務全般に関して深い知見を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は2026年８月31日時点において、当社の株式700株を保有しておりますが、当社と同氏との間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の木村洋佑は、司法書士としての専門的な知識と幅広い経験を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準（上場会社の主要な取引先又はその業務執行者、上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家、上場会社の主要株主又はその業務執行者等に該当しないこと）を参考にしております。また、社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、それぞれの専門的な知見及び経験に基づく客観的かつ中立的な立場からの監督又は監査により、経営監視機能が十分に果たされる体制が確保されているものと考えております。

なお、当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は以下の２名となる予定です。

社外取締役候補者の大植伸は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、大植法律事務所に所属しており、2012年12月から2015年12月まで当社が法務上のアドバイスや訴訟対応などを依頼していましたが、その報酬は極めて僅少なため、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏は2026年８月31日時点において、当社の株式700株を保有しておりますが、当社と同氏との間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役候補者の亀田泰広は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、投資・M＆A及び経営全般の領域において幅広い見識を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏が所属する野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2026年８月31日時点において野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合が保有する当社の無担保転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は、1,563,721株であります。当社と同氏との間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において適宜重要な経営意思決定を行うとともに取締役の職務の執行の監督を行っております。また、社外監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。このほか、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は常勤監査役１名、非常勤監査役２名の計３名で構成され、うち２名は独立性の高い社外監査役であります。また、下記のとおり適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されているため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えております。

監査役会は、月１回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び職務の進捗報告等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。このほか、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
本瓦　益久	17	17	金融機関の支店長経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
曽川　俊洋	17	17	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
木村　洋佑	17	16	司法書士の資格を有し、企業法務や経営実務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容として、当事業年度における監査方針及び監査計画、当社及び子会社における業務及び財産の状況、サステナビリティの状況、監査報告書への記載事項等であります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役とのコミュニケーション、取締役会等への出席、稟議書類等の閲覧、従業員とのコミュニケーション、内部監査担当及び監査法人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

②　内部監査の状況

管理部内部監査担当（人員１名）が、法令・規程への準拠等を重視する観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。また、監査役及び監査法人と連携し内部監査を実施する体制にしており、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備状況に関して社内での指摘、改善指導を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査結果を代表取締役社長に報告するほか、取締役会及び監査役会に対して直接報告を行う仕組みを有しており、各業務部門に対して適切な助言及び指導を行っております。

③　会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

１年間

c. 業務を執行した公認会計士

田邊 晴康

西 仁和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他の補助者20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保等の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを考慮いたしました。

当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人につきましても会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりましたが、当社の事業規模に適した監査体制並びに監査費用の相当性について、複数の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した監査体制並びに監査報酬の観点から総合的に勘案し、PwC Japan有限責任監査法人が上記の方針に照らして適任であると判断したため、同監査法人を会計監査人として選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会が監査法人の評価を行った結果、独立性や専門性、品質管理体制等に問題はなく、監査は適切に行われていると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度　　太陽有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度　　PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2025年11月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年11月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当社の事業規模に適した監査体制並びに監査費用の相当性について複数の監査法人と比較検討した結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した監査体制並びに監査報酬の観点から総合的に勘案し、新たにPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	―	37,500	―
連結子会社	―	―	―	―
計	31,000	―	37,500	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年11月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を高め持続可能な成長を実現するために機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの責任に応じて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、社外取締役については、高い独立性を確保するため、業績等による変動のない基本報酬とする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの責任に応じて適正な水準を考慮しながら、様々な事情を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、毎年の業績や企業価値向上に対する意識を高めるため金銭報酬とし、担当職務における貢献度を総合的に勘案した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

ニ．譲渡制限付株式報酬に関する方針

当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、当社の社外取締役を含む取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式報酬を支給するものとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績等に応じて変動するものとし、企業価値の向上に対するインセンティブとして適切な支給割合となるものとする。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、株主総会で決議された総額の範囲内において、指名報酬委員会の答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定するものとする。

監査役の報酬について

監査役の報酬については、基本報酬及び株式報酬から構成する。基本報酬については、監査役の経営に関する独立性を鑑み、固定報酬とする。株式報酬については、上記「ニ．譲渡制限付株式報酬に関する方針」のとおりとする。

なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定するものとする。

取締役の金銭報酬の額は、2020年11月27日開催の第32期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は２名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2023年11月29日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額90,000千円以内（うち社外取締役は5,000千円以内）、株式数の上限を年80,000株以内（うち社外取締役は4,000株以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役は２名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年11月27日開催の第19期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。また、金銭報酬とは別枠で、2023年11月29日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額10,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

取締役会は、代表取締役社長佐藤宏之に対し、各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名報酬委員会の答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、2025年11月26日開催の取締役会において、その決定を代表取締役社長佐藤宏之に一任することを決議しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	118,249	102,964	－	290	14,994	7
監査役（社外監査役を除く）	6,545	5,950	－	80	514	1
社外役員	10,711	9,300	－	－	1,410	6

（注）１．取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。
３．上記には、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び社外取締役１名、並びに2024年11月28日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名（当事業年度に費用処理した非金銭報酬等のみ）を含んでおります。なお、無報酬の社外取締役２名は、対象となる役員の員数に含めておりません。
４．非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用処理をした金額であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式のうち株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	5	10,000	6	10,000
非上場株式以外の株式	3	460	8	8,103

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	243	5,256	△40 (374)

（注）１．非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

２．「評価損益の合計額」の（　）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略

当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念とし、M＆Aによる成長の加速及びグループ全社におけるガバナンス体制の強化を経営上の課題として掲げております。これらを実現するためには、グループ各社の事業拡大を担う営業力・企画提案力を持つ人材、製商品及びサービスの品質を支える専門性と技能を持つ人材、並びにM＆A後のグループ経営を担う人材の確保及び育成が不可欠であると考えております。

このため、当社グループは、次の４点を人材戦略の柱としております。各施策の内容並びに指標及び目標は、「２　サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

a. 多様な人材の採用
b. 専門性と技能の継承を重視した育成
c. グループ内の人材交流（出向・兼務）による機動的な人材配置
d. 多様な人材が意欲的に働ける環境づくりと健康経営の推進

②従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの各社は、それぞれの事業特性に応じた給与制度を運用していることから、提出会社の方針を記載しております。

当社は、従業員の実績及び能力を公正に評価して処遇に反映するとともに、会社の業績を従業員に還元することを給与等の決定に関する基本方針としております。給与は月例給与及び賞与で構成し、月例給与は基本給と役付手当・家族手当・住宅手当等の諸手当からなります。基本給は、本人の経験、年齢、技能及び職務遂行能力等を考慮して各人別に決定しております。賃金は毎年７月に、前年度における本人の実績及び勤務成績等の人事考課（５段階評価）と会社の業績等を基準として改定しております。賞与は年２回（８月・12月）、本人の実績及び勤務成績等と会社の業績等を勘案して支給しております。また、退職金制度及び従業員持株会制度を設けているほか、中長期的な企業価値の向上への意識を高めることを目的として、2024年12月に当社グループの従業員に対し譲渡制限付株式を交付しております。なお、当事業年度の平均年間給与は、前事業年度に比べ9.5%増加しております。

（2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境・エネルギー	121
動力・重機等	161
防災・安全	16
全社（共通）	7
合計	305

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．前連結会計年度末に比べ従業員数が30名増加しておりますが、主としてマルコ電機技術株式会社の株式取得及び東鉄工株式会社の事業譲受によるものであります。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
68	42.7	11.2	5,682,036	9.5

セグメントの名称	従業員数（人）
環境・エネルギー	60

防災・安全	1
全社（共通）	7
合計	68

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しています。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,339,221	4,190,103
受取手形、売掛金及び契約資産	※4,※5 2,452,170	※4 1,964,142
電子記録債権	※5 336,916	296,453
商品及び製品	341,607	239,064
仕掛品	379,314	424,877
原材料及び貯蔵品	100,352	149,266
その他	139,609	280,982
貸倒引当金	△597	△448
流動資産合計	8,088,596	7,544,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,915,589	3,877,855
減価償却累計額	△1,533,628	△1,685,767
建物及び構築物（純額）	※1 1,381,961	※1 2,192,088
機械装置及び運搬具	2,504,363	3,414,013
減価償却累計額	△1,918,715	△2,126,506
機械装置及び運搬具（純額）	585,648	1,287,506
土地	※1 2,460,325	※1 2,114,379
建設仮勘定	722,622	34,170
その他	542,508	647,733
減価償却累計額	△368,320	△450,801
その他（純額）	174,188	196,932
有形固定資産合計	5,324,745	5,825,077
無形固定資産		
のれん	492,079	640,638
その他	31,041	28,134
無形固定資産合計	523,121	668,772
投資その他の資産		
投資有価証券	257,765	90,639
長期貸付金	7,069	5,898
繰延税金資産	148,993	139,157
投資不動産	※1 190,759	※1 984,688
その他	559,199	555,211
貸倒引当金	△15,084	△31,375
投資その他の資産合計	1,148,702	1,744,220
固定資産合計	6,996,568	8,238,069
資産合計	15,085,165	15,782,511

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	554,239	493,060
短期借入金	※1,※2 3,630,607	※1,※2 2,878,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 986,156	※1 851,479
未払金	394,666	157,809
未払法人税等	199,997	170,619
契約負債	※4 136,886	※4 96,332
賞与引当金	44,526	50,893
受注損失引当金	1,972	2,728
その他	329,688	255,664
流動負債合計	6,278,740	4,956,588
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	※1 2,103,812	※1 3,471,711
繰延税金負債	163,320	300,212
役員退職慰労引当金	34,275	72,070
退職給付に係る負債	182,724	194,735
その他	66,520	74,648
固定負債合計	4,550,653	6,113,377
負債合計	10,829,393	11,069,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,694,695	1,694,695
資本剰余金	1,552,395	1,552,395
利益剰余金	1,249,612	1,697,314
自己株式	△253,846	△253,846
株主資本合計	4,242,856	4,690,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,915	21,987
その他の包括利益累計額合計	12,915	21,987
純資産合計	4,255,771	4,712,545
負債純資産合計	15,085,165	15,782,511

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 10,114,295	※1 10,324,605
売上原価	※2,※3 7,450,624	※2,※3 7,578,126
売上総利益	2,663,670	2,746,479
販売費及び一般管理費	※4,※5 1,751,761	※4,※5 2,013,370
営業利益	911,908	733,109
営業外収益		
受取利息	3,802	9,075
受取配当金	1,042	11,075
固定資産賃貸料	18,658	31,195
投資有価証券売却益	555	19,301
保険解約返戻金	1,598	36,589
補助金収入	130,481	105,262
太陽光売電収入	4,862	4,465
その他	32,577	34,636
営業外収益合計	193,578	251,603
営業外費用		
支払利息	56,916	92,292
株式交付費	47	―
支払手数料	34,497	―
投資有価証券売却損	134	16,036
固定資産賃貸費用	11,372	18,748
持分法による投資損失	6,320	―
その他	9,214	15,276
営業外費用合計	118,503	142,354
経常利益	986,983	842,358
特別利益		
固定資産売却益	※6 190	※6 488
補助金収入	―	447,545
負ののれん発生益	―	38,658
特別利益合計	190	486,692
特別損失		
固定資産売却損	※7 81	※7 408
固定資産除却損	※8 8,018	※8 63,685
投資有価証券評価損	30,100	374
減損損失	―	※9 78,252
特別損失合計	38,199	142,721
税金等調整前当期純利益	948,974	1,186,329
法人税、住民税及び事業税	309,679	287,963
法人税等調整額	65,751	133,937
法人税等合計	375,430	421,900
当期純利益	573,543	764,428
親会社株主に帰属する当期純利益	573,543	764,428

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	573,543	764,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,966	9,071
その他の包括利益合計	※ 7,966	※ 9,071
包括利益	581,510	773,500
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	581,510	773,500

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,664,816	1,522,516	922,481	△336	4,109,478
当期変動額					
新株の発行	29,878	29,878			59,756
剰余金の配当			△246,413		△246,413
親会社株主に帰属する当期純利益			573,543		573,543
自己株式の取得				△253,509	△253,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	29,878	29,878	327,130	△253,509	133,377
当期末残高	1,694,695	1,552,395	1,249,612	△253,846	4,242,856

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,948	4,948	4,114,427
当期変動額			
新株の発行			59,756
剰余金の配当			△246,413
親会社株主に帰属する当期純利益			573,543
自己株式の取得			△253,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,966	7,966	7,966
当期変動額合計	7,966	7,966	141,344
当期末残高	12,915	12,915	4,255,771

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,694,695	1,552,395	1,249,612	△253,846	4,242,856
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△316,726		△316,726
親会社株主に帰属する当期純利益			764,428		764,428
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	447,702	－	447,702
当期末残高	1,694,695	1,552,395	1,697,314	△253,846	4,690,558

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,915	12,915	4,255,771
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			△316,726
親会社株主に帰属する当期純利益			764,428
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,071	9,071	9,071
当期変動額合計	9,071	9,071	456,774
当期末残高	21,987	21,987	4,712,545

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	948,974	1,186,329
減価償却費	257,210	347,392
のれん償却額	55,476	55,476
負ののれん発生益	―	△38,658
減損損失	―	78,252
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6,502	13,841
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	16,710	5,495
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,904	4,367
受注損失引当金の増減額（△は減少）	1,766	756
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	10,810	14,003
投資有価証券売却損益（△は益）	△421	△3,265
投資有価証券評価損益（△は益）	30,100	374
保険解約返戻金	△1,598	△33,383
補助金収入	△130,481	△552,808
固定資産除却損	8,018	63,685
受取利息及び受取配当金	△4,845	△20,151
支払利息	56,916	92,292
為替差損益（△は益）	△1,387	△507
株式交付費	47	―
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△11,546	△8,411
持分法による投資損益（△は益）	6,320	―
売上債権の増減額（△は増加）	△65,121	618,921
棚卸資産の増減額（△は増加）	△88,319	34,133
有形固定資産売却損益（△は益）	△109	△79
仕入債務の増減額（△は減少）	14,363	△157,656
未払金の増減額（△は減少）	14,009	△17,286
前渡金の増減額（△は増加）	△34,320	8,983
未払消費税等の増減額（△は減少）	97,157	△229,699
契約負債の増減額（△は減少）	117,098	△40,393
支払手数料	34,497	―
その他	57,359	102,809
小計	1,399,091	1,524,813
利息及び配当金の受取額	4,832	20,122
利息の支払額	△58,669	△93,840
法人税等の支払額	△283,194	△335,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,062,060	1,115,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△334,173	△103,140
定期預金の払戻による収入	465,557	152,388
投資有価証券の取得による支出	△4,114	△4,614
投資有価証券の払戻による収入	334	85
投資有価証券の売却による収入	5,461	217,285
有形固定資産の取得による支出	△1,304,794	△1,850,061
有形固定資産の売却による収入	260	737
無形固定資産の取得による支出	△5,215	△14,110
保険積立金の積立による支出	△22,797	△67,695
保険積立金の解約による収入	6,449	54,735
貸付金の回収による収入	80	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △298,253
事業譲受による支出	―	※3 △15,000
補助金の受取額	130,481	530,942
その他	△13,514	485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,075,985	△1,396,214

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,043,007	△752,607
長期借入れによる収入	934,000	2,310,000
長期借入金の返済による支出	△1,025,041	△1,076,778
株式の発行による支出	△47	－
社債の発行による収入	1,971,490	－
自己株式の取得による支出	△253,509	－
リース債務の返済による支出	△7,425	△18,438
配当金の支払額	△246,534	△315,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,415,939	146,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,387	76
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,403,401	△134,040
現金及び現金同等物の期首残高	1,626,679	4,030,081
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,030,081	※1 3,896,041

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　9社

主要な連結子会社の名称

株式会社三和テスコ
東洋精機産業株式会社
協立電機工業株式会社
株式会社マリンリバー
ＰＢＳ株式会社
コーベックス株式会社
アイエススプリンクラー株式会社
東鉄工株式会社
マルコ電機技術株式会社

当社が2025年10月１日付で設立した子会社であるポエックソリューション株式会社（2026年１月に東鉄工株式会社へ商号変更）は、2026年２月１日付で東鉄工株式会社が運営するバルブ事業及びその付随事業の譲受を実施し、同日より連結の範囲に含めております。

また、マルコ電機技術株式会社については、2026年７月21日に発行済株式の全部を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2026年８月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　1社

・主な会社等の名称　　景観技術株式会社

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　**時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。**

・市場価格のない株式等　**移動平均法による原価法を採用しております。**

ロ．棚卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
ただし、船舶用ディーゼルエンジン台板、その他の船舶用関連機器及び各種プラント機器類については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物及び構築物　　３～50年
機械装置及び運搬具　２～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．受注損失引当金　株式会社三和テスコは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なセグメントにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．環境・エネルギーセグメント

環境・エネルギーセグメントについてはポンプ等の水処理機器の販売・保守と工事並びに溶剤再生装置・洗浄装置及び脱水装置の製造・販売を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は、数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、各社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。保守については、役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。また、工事並びに溶剤再生装置及び洗浄装置の製造・販売のうち契約金額が一定以上のものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ．動力・重機等セグメント

動力・重機等セグメントについては、連結子会社３社（株式会社三和テスコ、東洋精機産業株式会社及び東鉄工株式会社）で行う船舶用エンジン台板や精密部品、プラント関連機器及び産業機械部品の受託製造事業並びに高炉向けバルブ等の部品類の設計・製造・販売事業を行っております。株式会社三和テスコの船舶用エンジン台板及びプラント関連機器においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。

それ以外については、納品時に支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、各社から出荷した時点で収益を認識しております。

ハ．防災・安全セグメント

防災・安全セグメントについては主に消防設備の販売と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

（６）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,584,151	2,536,598
うち当連結会計年度末において進行中の案件	1,065,950	1,215,192

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境・エネルギーセグメントに係る工事契約、動力・重機等セグメントに係る受託製造について、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として、原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合(インプット法）を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいて利用される原価総額の見積りは、過去の案件の受託製造実績を基礎として、顧客からの指図により決定される仕様や作業内容に基づき算出されることから、案件ごとの個別性が強く、その見積りに当たっては画一的な尺度を得られにくいといった特徴があります。このため、原価総額の見積りには、工事契約、受託製造に対する専門的な知識を有する経営者の判断が必要であり、不確実性を伴うものであります。

当連結会計年度における上記の収益の認識のために行った原価総額の見積りが、顧客からの要望による仕様の変更、材料費価格の変動や工数単価の変動など、想定されていなかった事象により翌連結会計年度に変更が生じた場合には、当該変更に伴う収益の増加又は減少は翌連結会計年度の連結財務諸表に反映されます。

２．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	492,079	640,638

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合取引により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される既存事業に係る超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

今後の事業展開によって期待される既存事業の超過収益力は、事業計画を基に計算されております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び営業利益の成長率であります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

上記の仮定は経営者の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合は翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等**

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（後発事象に関する会計基準等）

- **「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**
- **「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを目的として、日本公認会計士協会監査・保証基準委員会報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管するとともに、評価期間の整理を行い、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「受注損失引当金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた331,661千円は、「受注損失引当金」1,972千円、「その他」329,688千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」2,000千円及び「その他」18,586千円は、「固定資産賃貸費用」11,372千円、「その他」9,214千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
建物及び構築物	677,186千円	1,634,828千円
土地	1,971,668	1,626,766
投資不動産	78,445	807,676
計	2,727,300	4,069,272

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
短期借入金	429,978千円	442,343千円
１年内返済予定の長期借入金	287,782	325,056
長期借入金	1,095,260	2,633,013
計	1,813,020	3,400,412

２．当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越限度額の総額	6,796,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	3,630,607	2,878,000
差引額	3,165,392	722,000

３．受取手形及び電子記録債権割引高、受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形及び電子記録債権割引高	343,039千円	－千円
受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	557,032	381,825

※４．受取手形、売掛金及び契約資産並びに契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※５．期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形及び電子記録債権	9,085千円	－千円

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２．売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
	1,972千円	2,728千円

※３．期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
	△12,965千円	△3,337千円

※４．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給与手当	477,587千円	568,921千円
役員報酬	322,596	330,773
賞与引当金繰入額	12,660	16,960
退職給付費用	3,720	10,487
役員退職慰労引当金繰入額	8,650	8,470
貸倒引当金繰入額	6,502	13,841
支払報酬	113,156	157,899

※５．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
	6,706千円	15,101千円

※６．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
機械装置及び運搬具	190千円	488千円

※７．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
機械装置及び運搬具	81千円	408千円

※８．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	7,713千円	63,369千円
機械装置及び運搬具	304	306
その他（工具、器具及び備品）	0	10
計	8,018	63,685

※９．減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
富山県下新川郡朝日町	水耕栽培施設	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、特許権等	44,932
富山県下新川郡朝日町	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	16,199
香川県高松市	遊休資産	機械装置及び運搬具	17,121
計			78,252

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した水耕栽培施設及び飲食店舗並びに今後の使用計画がない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78,252千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難な資産については備忘価額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,234千円	10,720千円
組替調整額	△421	△2,891
法人税等及び税効果調整前	15,813	7,829
法人税等及び税効果額	△7,846	1,242
その他有価証券評価差額金	7,966	9,071
その他の包括利益合計	7,966	9,071

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１．	4,650,526	50,300	－	4,700,826
合計	4,650,526	50,300	－	4,700,826
自己株式				
普通株式　（注）２．	1,220	174,946	－	176,166
合計	1,220	174,946	－	176,166

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加50,300株は、譲渡制限付株式報酬による新株の発行によるものであります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加174,946株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加174,300株、単元未満株式の買取りによる増加646株であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	－	1,563,721	－	1,563,721	－
合計		－	－	1,563,721	－	1,563,721	－

（注）１．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。
２．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
３．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	246,413	53	2024年８月31日	2024年11月29日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月26日 定時株主総会	普通株式	316,726	利益剰余金	70	2025年８月31日	2025年11月27日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,700,826	－	－	4,700,826
合計	4,700,826	－	－	4,700,826
自己株式				
普通株式　（注）	176,166	3,300	－	179,466
合計	176,166	3,300	－	179,466

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,300株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,563,721	－	－	1,563,721	－
合計		－	1,563,721	－	－	1,563,721	－

（注）転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	316,726	70	2025年８月31日	2025年11月27日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月26日定時株主総会	普通株式	339,102	利益剰余金	75	2026年８月31日	2026年11月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金	4,339,221千円	4,190,103千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△309,139	△294,061
現金及び現金同等物	4,030,081	3,896,041

※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

株式の取得により新たにマルコ電機技術株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにマルコ電機技術株式会社株式の取得価額とマルコ電機技術株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	307,463千円
固定資産	117,570
のれん	204,035
流動負債	△40,293
固定負債	△35,075
マルコ電機技術株式会社株式の取得価額	553,700
マルコ電機技術株式会社現金及び現金同等物	△255,446
差引：マルコ電機技術株式会社取得のための支出	298,253

※３．事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受価額と事業の譲受のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	166,477千円
固定資産	4,781
流動負債	△96,477
固定負債	△21,123
負ののれん発生益	△38,658
事業の譲受価額	15,000
事業の譲受けにより受け入れた現金及び現金同等物	―
差引：事業の譲受のための支出	15,000

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として車両（「機械装置及び運搬具」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１ヶ月の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

販売管理規程等の社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先及び契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利動向を注視し金融機関個別に金利の交渉を行うことにより金利変動リスクを軽減しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	247,765	247,765	－
資産計	247,765	247,765	－
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	1,890,638	△109,362
長期借入金（※）	3,089,968	3,025,630	△64,338
負債計	5,089,968	4,916,268	△173,700

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	80,639	80,639	－
資産計	80,639	80,639	－
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	1,858,546	△141,453
長期借入金（※）	4,323,190	4,237,828	△85,361
負債計	6,323,190	6,096,375	△226,814

（※）１年以内返済予定額を含んでおります。

（注）１．現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
非上場株式	10,000	10,000

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,339,221	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	2,452,170	－	－	－
電子記録債権	336,916	－	－	－
長期貸付金	－	7,069	－	－
合計	7,128,307	7,069	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,190,103	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	1,964,142	－	－	－
電子記録債権	296,453	－	－	－
投資有価証券（その他有価証券のうち満期があるもの）	－	－	32,584	－
長期貸付金	－	5,898	－	－
合計	6,450,698	5,898	32,584	－

（注）４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	3,630,607	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	－	2,000,000	－
長期借入金	1,008,161	711,295	547,437	351,706	141,283	330,086
合計	4,638,768	711,295	547,437	351,706	2,141,283	330,086

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	2,878,000	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	2,000,000	－	－
長期借入金	851,479	687,621	592,763	282,463	170,956	1,737,908
合計	3,729,479	687,621	592,763	2,282,463	170,956	1,737,908

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	247,765	－	－	247,765
資産計	247,765	－	－	247,765

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	48,055	32,584	－	80,639
資産計	48,055	32,584	－	80,639

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
転換社債型新株予約権付社債	－	1,890,638	－	1,890,638
長期借入金	－	3,025,630	－	3,025,630
負債計	－	4,916,268	－	4,916,268

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
転換社債型新株予約権付社債	－	1,858,546	－	1,858,546
長期借入金	－	4,237,828	－	4,237,828
負債計	－	6,096,375	－	6,096,375

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

債券は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、当該転換社債型新株予約権付社債の元利金を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。いずれもレベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,559	10,792	17,767
	(2) その他	69,774	52,768	17,006
	小計	98,334	63,560	34,773
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,527	3,196	△669
	(2) その他	146,903	158,414	△11,510
	小計	149,430	161,610	△12,179
合計		247,765	225,171	22,594

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額10,000千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,053	8,436	25,617
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	10,747	5,573	5,174
	小計	44,801	14,010	30,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	927	1,295	△368
	(2) 債券	32,584	32,584	―
	(3) その他	2,326	2,326	―
	小計	35,838	36,206	△368
合計		80,639	50,216	30,423

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額10,000千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	―	―	―
(2) その他	5,461	555	134
合計	5,461	555	134

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	9,659	5,615	358
(2) その他	207,625	13,686	15,678
合計	217,285	19,301	16,036

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30,100千円（その他有価証券の株式30,100千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について374千円（その他有価証券の株式374千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を、一部の連結子会社では確定拠出制度を採用しております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度（自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	171,913千円	182,724千円
退職給付費用	25,549千円	28,509千円
退職給付の支払額	△13,918千円	△15,630千円
制度への拠出額	△820千円	△868千円
退職給付に係る負債の期末残高	182,724千円	194,735千円

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	40,916千円	36,912千円
年金資産	△14,754千円	△13,777千円
	26,162千円	23,134千円
非積立型制度の退職給付債務	156,562千円	171,600千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182,724千円	194,735千円
退職給付に係る負債	182,724千円	194,735千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182,724千円	194,735千円

（３）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度	25,549千円
当連結会計年度	28,509千円

３．確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次の通りであります。

前連結会計年度	1,106千円
当連結会計年度	1,223千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	19,920千円	18,190千円
賞与引当金	6,284	9,828
未払賞与	8,450	10,963
貸倒引当金	6,197	9,257
受注損失引当金	675	957
棚卸資産評価損	15,231	14,442
資産除去債務	4,651	4,851
退職給付引当金	62,689	66,826
役員退職慰労引当金	14,493	25,042
関係会社株式評価損	47,040	47,032
投資有価証券評価損	35,051	33,534
減価償却超過額	2,419	3,086
譲渡制限付株式報酬	13,456	21,447
建物評価差額金	8,378	8,252
土地評価差額金	13,027	13,027
減損損失	－	25,626
税務上の繰越欠損金（注）1	74,881	71,021
その他	16,210	20,637
繰延税金資産小計	349,059	404,027
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	△48,152	△46,074
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△110,969	△133,468
評価性引当額小計	△159,121	△179,542
繰延税金資産合計	189,938	224,484
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,176	△9,142
圧縮記帳積立金	△40,441	△203,959
建物評価差額金	△3,523	△9,477
土地評価差額金	△125,820	△129,688
差額負債調整勘定	－	△18,710
その他	△24,303	△14,560
繰延税金負債合計	△204,265	△385,539
繰延税金資産（負債）の純額	△14,327	△161,055

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※1）	26,729	10,101	－	－	－	38,050	74,881
評価性引当額	－	△10,101	－	－	－	△38,050	△48,152
繰延税金資産	26,729	－	－	－	－	－	26,729

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	－	－	－	71,021	71,021
評価性引当額	－	－	－	－	－	△46,074	△46,074
繰延税金資産（※2）	－	－	－	－	－	24,947	24,947

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金71,021千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産24,947千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社及び連結子会社２社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割	1.4	1.2
税額控除	△1.9	△1.4
連結子会社との税率差異	3.8	4.0
評価性引当額の増減	4.8	1.6
税率変更による繰延税金資産の増加額	△0.2	△0.2
のれん償却	1.8	1.4
負ののれん発生益	－	△1.0
その他	△0.9	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	35.6

（企業結合等関係）

（子会社による事業譲受）

（１）企業結合の概要

①相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称　東鉄工株式会社

取得した事業の内容　高炉向けバルブ等の部品類の設計・OEM製造・販売事業等

②企業結合を行った主な理由

高炉向けの高温・高圧対応バルブの設計及びOEM生産に関するノウハウと優良な顧客基盤を有する同事業を譲り受けることにより、当社グループの収益基盤の強化を図るとともに、相手先企業が抱える経営及び技術の承継の課題を解決するためであります。

③企業結合日

2026年２月１日

④企業結合の法的形式

当社の連結子会社（2025年10月１日付で設立したポエックソリューション株式会社。2026年１月に東鉄工株式会社へ商号変更）を譲受会社とする、現金を対価とする事業譲受

⑤結合後企業の名称

東鉄工株式会社（当社の連結子会社）

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として事業を譲り受けたことによるものです。

（２）連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年２月１日から2026年８月31日まで

（３）取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	**15,000千円**
取得原価	**15,000千円**

（４）主な取得関連費用の内訳及び金額

弁護士費用等　1,528千円

（５）発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

38,658千円

②発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

（６）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**166,477千円**
固定資産	**4,781**
資産合計	**171,258**
流動負債	**96,477**
固定負債	**21,123**
負債合計	**117,600**

（７）企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額は軽微であるため、記載を省略しております。

（取得による企業結合）

（１）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　マルコ電機技術株式会社

事業の内容　受変電設備に関する現地調整試験・改造業務、リレー試験・部品交換等のメンテナンス業務

②企業結合を行った主な理由

マルコ電機技術株式会社を子会社化することにより、相互のシナジー効果を発揮し、当社グループの経営戦略をさらに強化し、企業価値の向上を図るためであります。

③企業結合日

2026年７月21日（みなし取得日　2026年８月31日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（２）連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の業績は含まれておりません。

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	553,700千円
取得原価	553,700千円

（４）主な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等　29,000千円

（５）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

204,035千円

なお、のれんの金額は、みなし取得日が当連結会計年度末であり、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

（６）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	307,463千円
固定資産	117,570
資産合計	425,033
流動負債	40,293
固定負債	35,075
負債合計	75,368

（７）企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	212,088千円
営業利益	24,604
経常利益	68,824
税金等調整前当期純利益	21,707
親会社株主に帰属する当期純利益	11,663

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとして、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（賃貸等不動産関係）

当社及び連結子会社では、広島県、岡山県、東京都等において、賃貸住宅等（駐車場を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,285千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,447千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	590,040	607,859
	期中増減額	17,819	376,829
	期末残高	607,859	984,688
期末時価		638,719	718,451

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得による増加19,579千円であります。主な減少額は、減価償却費4,087千円であります。当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用共同住宅の新築等424,361千円であります。主な減少額は、遊休資産の一部を賃貸等不動産の範囲から除いたことによる減少35,400千円及び減価償却費13,351千円であります。

３．当連結会計年度末における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	
商品	2,546,118	－	160,934	2,707,053
製品	951,755	3,915,083	580,148	5,446,987
工事及び修理	1,730,143	－	230,110	1,960,254
顧客との契約から生じる収益	5,228,018	3,915,083	971,193	10,114,295
外部顧客への売上高	5,228,018	3,915,083	971,193	10,114,295

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	
商品	2,371,535	－	157,299	2,528,834
製品	993,623	4,069,547	544,485	5,607,655
工事及び修理	1,993,879	－	194,236	2,188,115
顧客との契約から生じる収益	5,359,037	4,069,547	896,020	10,324,605
外部顧客への売上高	5,359,037	4,069,547	896,020	10,324,605

２．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事において、進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に工事における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	247,847	256,539
売掛金	1,126,271	1,033,241
電子記録債権	452,072	336,916
	1,826,191	1,626,697
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	256,539	2,582
売掛金	1,033,241	935,767
電子記録債権	336,916	296,453
	1,626,697	1,234,803
契約資産（期首残高）	897,794	1,162,389
契約資産（期末残高）	1,162,389	1,025,791
契約負債（期首残高）	－	136,886
契約負債（期末残高）	136,886	96,332

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、136,886千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部及び連結子会社を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、「環境・エネルギーセグメント」、「動力・重機等セグメント」及び「防災・安全セグメント」の３つの報告セグメントとしております。

「環境・エネルギーセグメント」は、水処理及び環境改善を目的とした環境関連機器の製造・販売並びに熱交換器を主力としたエネルギー関連機器の製造、販売を行っております。

「動力・重機等セグメント」は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器及びその他動力関係部品の製造・販売を行っております。

「防災・安全セグメント」は、屋内・屋外消火栓、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置の製造・販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,228,018	3,915,083	971,193	10,114,295	－	10,114,295
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,168	2,412	4,018	55,600	△55,600	－
計	5,277,187	3,917,496	975,211	10,169,895	△55,600	10,114,295
セグメント利益	250,900	726,396	140,933	1,118,230	△206,322	911,908
セグメント資産	4,065,017	5,528,743	1,394,599	10,988,360	4,096,804	15,085,165
その他の項目						
減価償却費	63,344	161,348	21,233	245,926	11,283	257,210
持分法適用会社への投資額	－	－	－	－	－	－
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	251,735	851,939	82,053	1,185,728	333,585	1,519,313

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益の調整額△206,322千円には、セグメント間取引消去△50,929千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△155,392千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２）セグメント資産の調整額4,096,804千円には、セグメント間債権債務消去△51,657千円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,148,462千円が含まれております。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（３）減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用11,283千円が含まれております。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産333,585千円が含まれております。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,359,037	4,069,547	896,020	10,324,605	―	10,324,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,360	―	―	3,360	△3,360	―
計	5,362,398	4,069,547	896,020	10,327,965	△3,360	10,324,605
セグメント利益	219,089	637,503	70,573	927,166	△194,057	733,109
セグメント資産	4,357,127	6,512,864	1,125,738	11,995,730	3,786,780	15,782,511
その他の項目						
減価償却費	82,708	226,795	22,000	331,504	15,887	347,392
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	96,523	1,390,248	33,319	1,520,091	117,494	1,637,585

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益の調整額△194,057千円には、セグメント間取引消去230千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△165,287千円、子会社株式取得関連費用△29,000千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２）セグメント資産の調整額3,786,780千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であり、投資不動産902,672千円が含まれております。

（３）減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用15,887千円が含まれております。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産117,494千円が含まれております。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マキタ	1,139,211	動力・重機等

当連結会計年度（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マキタ	1,095,618	動力・重機等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）

（単位：千円）

	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	全社・消去	合計
減損損失	78,252	―	―	―	78,252

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	合計
当期償却額	16,505	705	38,265	55,476
当期末残高	144,420	3,351	344,307	492,079

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	合計
当期償却額	16,505	705	38,265	55,476
当期末残高	331,950	2,645	306,041	640,638

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
動力・重機等セグメントにおいて、当社の連結子会社である東鉄工株式会社（2026年1月20日付でポエックソリューション株式会社から商号変更）がバルブ事業を譲り受けたことに伴い、負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において38,658千円であります。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	来山　哲二	―	―	当社代表取締役会長 公益財団法人ポエック里海財団代表理事	（被所有） 直接　13.1	―	寄付金の支払 （注）	3,500	―	―

（注）公益財団法人ポエック里海財団への寄付につきましては、社会貢献の一環として、当該財団の活動を支援することを目的とした支払いであり、取締役会の決議を経て決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	来山　哲二	―	―	当社代表取締役会長 公益財団法人ポエック里海財団代表理事	（被所有） 直接　13.1	―	寄付金の支払 （注）	9,000	―	―

（注）連結子会社６社（株式会社三和テスコ3,000千円、東洋精機産業株式会社2,500千円、協立電機工業株式会社1,500千円、株式会社マリンリバー1,000千円、コーベックス株式会社500千円及びアイエススプリンクラー株式会社500千円）から公益財団法人ポエック里海財団への寄付であり、社会貢献の一環として、当該財団の活動を支援することを目的とした支払いであります。取締役会の決議を経て決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	940.57円	1,042.29円
１株当たり当期純利益	123.64円	169.01円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	92.47円	125.59円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	573,543	764,428
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	573,543	764,428
普通株式の期中平均株式数（株）	4,638,721	4,522,929
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	1,563,721	1,563,721
（うち転換社債型新株予約権付社債（株））	(1,563,721)	(1,563,721)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
ポエック㈱	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（注）１．２	年月日 2025.4.30	2,000,000 (－)	2,000,000 (－)	0.0	なし	年月日 2030.4.30
合計	－	－	2,000,000 (－)	2,000,000 (－)	－	－	－

（注）１．（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格（円）	発行株式	資本組入額（円/株）
第１回	2026．５．１～2030．４．30	1,279	普通株式	640

３．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
－	－	－	2,000,000	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,630,607	2,878,000	1.48	－
１年以内に返済予定の長期借入金	986,156	851,479	1.39	－
１年以内に返済予定のリース債務	16,237	20,811	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,103,812	3,471,711	1.70	2027年～2060年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	39,046	53,570	－	2028年～2033年
合計	6,775,860	7,275,572	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	687,621	592,763	282,463	170,956
リース債務	17,761	15,263	11,059	7,109

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	5,305,731	10,324,605
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	423,302	1,186,329
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	250,788	764,428
１株当たり中間（当期）純利益（円）	55.44	169.01

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,199,372	2,716,271
受取手形、売掛金及び契約資産	※2,※6 728,922	※2 443,085
電子記録債権	※6 46,506	110,178
商品及び製品	89,337	64,075
原材料及び貯蔵品	2,663	2,607
短期貸付金	―	※2 200,000
未収入金	※2 339,667	※2 245,975
その他	※2 101,262	※2 96,375
貸倒引当金	△597	△448
流動資産合計	4,507,134	3,878,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 379,557	※1 357,530
構築物	47,981	17,477
機械及び装置	15,808	3,962
車両運搬具	1,153	790
工具、器具及び備品	77,896	68,714
土地	※1 798,767	※1 451,620
建設仮勘定	303,168	―
リース資産	11,280	12,764
有形固定資産合計	1,635,613	912,860
無形固定資産		
その他	14,389	4,075
無形固定資産合計	14,389	4,075
投資その他の資産		
投資有価証券	226,047	10,460
関係会社株式	2,232,769	2,672,514
保険積立金	92,977	130,612
長期前払費用	170,551	128,225
繰延税金資産	49,311	61,756
投資不動産	※1 144,515	※1 902,672
その他	※2 100,677	※2 109,332
貸倒引当金	△15,084	△29,075
投資その他の資産合計	3,001,764	3,986,499
固定資産合計	4,651,767	4,903,435
資産合計	9,158,902	8,781,558

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 286,423	※2 229,924
短期借入金	※1,※3 1,946,000	※1,※3 1,650,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 352,540	※1 289,110
未払金	64,351	71,792
未払法人税等	21,791	28,242
契約負債	27,591	25,135
賞与引当金	12,865	13,072
その他	55,483	41,799
流動負債合計	2,767,046	2,349,076
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	※1 584,678	※1 735,233
退職給付引当金	55,302	57,926
役員退職慰労引当金	9,075	6,470
その他	11,035	11,743
固定負債合計	2,660,090	2,811,372
負債合計	5,427,136	5,160,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,694,695	1,694,695
資本剰余金		
資本準備金	1,552,395	1,552,395
資本剰余金合計	1,552,395	1,552,395
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	737,488	627,905
利益剰余金合計	737,488	627,905
自己株式	△253,846	△253,846
株主資本合計	3,730,731	3,621,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,033	△40
評価・換算差額等合計	1,033	△40
純資産合計	3,731,765	3,621,108
負債純資産合計	9,158,902	8,781,558

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 4,543,186	※1 4,563,358
売上原価	※1 3,580,073	※1 3,583,289
売上総利益	963,112	980,068
販売費及び一般管理費	※2 885,796	※2 959,594
営業利益	77,316	20,473
営業外収益		
受取利息	2,569	※1 9,162
受取配当金	※1 630,601	※1 423,350
固定資産賃貸料	7,622	※1 21,300
投資有価証券売却益	555	19,301
その他	※1 15,187	※1 50,294
営業外収益合計	656,537	523,410
営業外費用		
支払利息	19,806	32,955
支払手数料	28,645	－
投資有価証券売却損	134	16,036
固定資産賃貸費用	11,040	17,995
その他	707	8,202
営業外費用合計	60,334	75,190
経常利益	673,519	468,693
特別利益		
固定資産売却益	70	－
特別利益合計	70	－
特別損失		
固定資産除却損	0	33,090
関係会社株式評価損	6,320	173,454
投資有価証券評価損	30,100	－
減損損失	－	42,779
特別損失合計	36,420	249,324
税引前当期純利益	637,169	219,368
法人税、住民税及び事業税	11,604	20,466
法人税等調整額	15,608	△8,241
法人税等合計	27,212	12,225
当期純利益	609,956	207,143

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,664,816	1,522,516	1,522,516	373,944	373,944	△336
当期変動額						
新株の発行	29,878	29,878	29,878			
剰余金の配当				△246,413	△246,413	
当期純利益				609,956	609,956	
自己株式の取得						△253,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	29,878	29,878	29,878	363,543	363,543	△253,509
当期末残高	1,694,695	1,552,395	1,552,395	737,488	737,488	△253,846

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,560,941	△117	△117	3,560,823
当期変動額				
新株の発行	59,756			59,756
剰余金の配当	△246,413			△246,413
当期純利益	609,956			609,956
自己株式の取得	△253,509			△253,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,151	1,151	1,151
当期変動額合計	169,790	1,151	1,151	170,941
当期末残高	3,730,731	1,033	1,033	3,731,765

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,694,695	1,552,395	1,552,395	737,488	737,488	△253,846
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				△316,726	△316,726	
当期純利益				207,143	207,143	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△109,582	△109,582	－
当期末残高	1,694,695	1,552,395	1,552,395	627,905	627,905	△253,846

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,730,731	1,033	1,033	3,731,765
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当	△316,726			△316,726
当期純利益	207,143			207,143
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△1,074	△1,074	△1,074
当期変動額合計	△109,582	△1,074	△1,074	△110,657
当期末残高	3,621,149	△40	△40	3,621,108

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法（ただし、1998年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**８～50年**
構築物	**４～20年**
機械及び装置	**７～17年**
車両運搬具	**４～６年**
工具、器具及び備品	**３～10年**

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なセグメントにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）環境・エネルギーセグメント

環境・エネルギーセグメントについてはポンプ等の水処理機器の販売・保守と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。保守については、役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

（2）防災・安全セグメント

防災・安全セグメントについては主に消防設備の販売と工事を行っております。商品及び製品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間は数日間程度の国内配送であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当社及び仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

１．関係会社株式の評価

①　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,232,769	2,672,514
関係会社株式評価損	6,320	173,454

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときは、関係会社の事業計画を勘案したうえで、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

実質価額の見積りには関係会社の将来の事業計画を用いており、当該事業計画の主要な仮定は売上高及び営業利益の成長率であります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

上記の仮定は経営者の見積りによって決定されますが、関係会社が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合は翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」、「前払費用」及び「未収還付法人税等」、「投資その他の資産」の「出資金」、「関係会社長期貸付金」、「長期貸付金」、「長期未収入金」及び「破産更生債権等」、「流動負債」の「リース債務」、「未払費用」、「未払消費税等」、「預り金」、「前受収益」及び「未払配当金」並びに「固定負債」の「リース債務」及び「預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より各区分の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」58,083千円、「前払費用」35,643千円、「未収還付法人税等」455千円及び「その他」7,080千円は「その他」101,262千円として、「投資その他の資産」の「出資金」103千円、「関係会社長期貸付金」15,824千円、「長期貸付金」7,069千円、「長期未収入金」29,246千円、「破産更生債権等」18,961千円及び「その他」29,471千円は「その他」100,677千円として、「流動負債」の「リース債務」4,500千円、「未払費用」3,323千円、「未払消費税等」31,446千円、「預り金」14,441千円、「前受収益」684千円及び「未払配当金」1,086千円は「その他」55,483千円として、「固定負債」の「リース債務」8,283千円及び「預り保証金」2,751千円は「その他」11,035千円として、それぞれ組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」47千円及び「その他」659千円は、「その他」707千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
建物	18,771千円	18,036千円
土地	423,654	76,507
投資不動産	43,445	761,432
計	485,870	855,976

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期借入金	329,721千円	300,510千円
１年内返済予定長期借入金	104,988	77,435
長期借入金	119,825	482,055
計	554,534	860,000

※２．関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	396,083千円	493,723千円
短期金銭債務	12,386	12,920
長期金銭債権	15,824	30,556

３．当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越限度額の総額	2,096,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	1,946,000	1,650,000
差引額	150,000	150,000

４．保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
株式会社三和テスコ	1,891,712千円	1,407,844千円
東洋精機産業株式会社	388,436	464,679
アイエススプリンクラー株式会社	－	80,841
ＰＢＳ株式会社	－	8,838

５．受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	405,395千円	380,257千円

※６．期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
受取手形及び電子記録債権	519千円	－千円

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引		
売上高	145,793千円	132,675千円
売上原価	117,246	132,017
営業取引以外の取引高	632,234	419,080

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給与手当	308,173千円	368,297千円
役員報酬	134,300	118,215
法定福利費	58,143	63,752
賞与引当金繰入額	10,209	10,955
退職給付費用	3,082	7,388
役員退職慰労引当金繰入額	550	370
支払手数料	35,343	32,587
減価償却費	48,444	48,332
貸倒引当金繰入額	6,565	13,841

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,672,514千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,232,769千円、関連会社株式0千円）は、市場価格がない有価証券であることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	3,281千円	4,209千円
賞与引当金	3,918	4,098
貸倒引当金	6,197	9,257
棚卸資産評価損	3,001	3,147
退職給付引当金	17,342	18,162
役員退職慰労引当金	2,845	2,028
関係会社株式評価損	47,040	101,419
投資有価証券評価損	31,441	31,554
減価償却超過額	16	14
譲渡制限付株式報酬	11,234	16,263
減損損失	－	13,413
税務上の繰越欠損金	16,627	7,728
その他	1,054	1,283
繰延税金資産小計	144,002	212,582
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90,486	△150,825
評価性引当額小計	△90,486	△150,825
繰延税金資産合計	53,515	61,756
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,204	－
繰延税金負債合計	△4,204	－
繰延税金資産の純額	49,311	61,756

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.1	△57.4
住民税均等割	1.7	5.0
評価性引当額の増減	2.2	28.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.0	△1.2
その他	△0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3	5.6

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	379,557	－	－	22,026	357,530	171,209
	構築物	47,981	－	24,304 (24,304)	6,199	17,477	58,782
	機械及び装置	15,808	－	7,561 (7,561)	4,284	3,962	51,246
	車両運搬具	1,153	－	－	363	790	12,760
	工具、器具及び備品	77,896	2,047	2,986 (2,986)	8,242	68,714	74,871
	土地	798,767	－	347,147	－	451,620	－
	建設仮勘定	303,168	146,196	449,364	－	－	－
	リース資産	11,280	6,312	－	4,827	12,764	14,005
	計	1,635,613	154,556	831,364 (34,852)	45,945	912,860	382,874
無形固定資産	その他	14,389	－	7,927 (7,927)	2,386	4,075	－
	計	14,389	－	7,927 (7,927)	2,386	4,075	－
投資その他の資産	投資不動産	144,515	771,508	－	13,351	902,672	47,360

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	賃貸用共同住宅（東京都大田区）の新築工事	146,196千円
投資不動産	賃貸用共同住宅（東京都大田区）の完成	759,555千円

２．当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

土地	投資不動産への振替	347,147千円
建設仮勘定	投資不動産への振替等	449,364千円

３．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,681	14,438	597	29,523
賞与引当金	12,865	13,072	12,865	13,072
役員退職慰労引当金	9,075	370	2,975	6,470

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から８月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日 毎年２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	（注）
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載ＵＲＬ　http://www.puequ.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月25日中国財務局長に提出

(2)内部統制報告書

2025年11月25日中国財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第38期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月13日中国財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年11月６日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月26日中国財務局長に提出

2025年11月26日開催の定時株主総会において決議事項が決議されたことによる、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年６月15日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年８月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年10月９日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

ポエック株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田 邊 晴 康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　　仁 和

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識に記載のとおり、会社グループは、環境・エネルギーセグメント及び動力・重機等セグメントについて、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として、見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）を適用している。 当連結会計年度に一定の期間にわたり認識した収益金額は2,536,598千円（連結売上高の約25%）であり、当連結会計年度末において進行中の案件に係る収益金額は1,215,192千円（連結売上高の約12%）である。このうち、動力・重機等セグメントに係る受託製造における見積総原価については、過去の案件の受託製造実績を基礎として、顧客からの指図により決定した仕様や作業内容に基づき案件ごとの個別の状況を勘案して合理的な見積りが行われている。したがって、その見積りは受託製造に対する専門的な知識を有する経営者の判断を伴うものである。また、見積総原価は顧客からの要望による仕様の変更、材料費価格の変動や工数単価の変動など、想定されていなかった事象により変動する可能性がある。 以上から、動力・重機等セグメントにおける一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益は金額的重要性が高く、見積りの不確実性及び経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、動力・重機等セグメントに係る受託製造について、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益認識における見積総原価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ● 案件開始時の見積総原価の承認、及び見積総原価について案件の状況に応じた適時の見直しに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 見積総原価の妥当性の検証 ● 前連結会計年度末に進行中で当連結会計年度に完成した案件について、前連結会計年度末における見積総原価と完成時の実績総原価を比較し、差異の内容を検討することにより、見積りの精度を評価した。 ● 見積総原価について、社内で承認を受けた予算書と一致しているかを検討した。 ● 過去の類似案件を基礎として見積総原価を算定している案件について、類似案件として利用することの適切性及び類似案件の見積総原価との整合性を検討した。 ● 過去の類似案件が無い案件については、見積総原価について、見積りの根拠証憑との突合を行った。 ● 当連結会計年度末日後に完成した案件について、当連結会計年度末の見積総原価と完成時の実績総原価を比較し検討した。 ● 期末付近に見積総原価が減額された案件について、経営者及び案件担当者への質問を行うとともに、原価変動の理由を見積書、注文書、発注書、工程表その他の根拠資料と照合し、減額の妥当性を検討した。

その他の事項

会社の2025年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポエック株式会社の2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ポエック株式会社が2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。**

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年11月25日

ポエック株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田 邊 晴 康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　　仁 和

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社の2026年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）1. 関係会社株式の評価に記載のとおり、2026年8月31日現在、関係会社株式2,672,514千円（資産合計の約30%）を貸借対照表に計上しており、これらは市場価格のない株式である。 会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価の50%程度以上低下した場合に、回復する見込みがあると認められる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。また、市場価格のない関係会社株式は超過収益力等を反映した実質価額にて評価しており、関係会社株式の簿価に取得時の超過収益力等が含まれている場合には、関係会社の事業計画及びその達成状況等を踏まえ、超過収益力等の減少の有無を判断している。会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額を確認することにより減額処理の要否を検討した結果、関係会社株式評価損173,454千円を計上した。 市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、超過収益力等の減少の有無に関する判断は、各関係会社の事業計画及びその達成状況等を踏まえて行われるため、経営者による主観的な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の理解 ● 関係会社株式の発行会社の超過収益力等の評価を含む、市場価格のない関係会社株式の減損に関する検討プロセスに関して、会社が整備している関連する内部統制を理解した。 (2) 市場価格のない関係会社株式評価の妥当性 ● 取締役会議事録の閲覧並びに経営者及び関連部署への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の状況の有無を確認した。 ● 関係会社株式の実質価額の算定の正確性を確かめるため、当該算定の基礎とされた関係会社の純資産額について各社の財務数値と突合した。 ● 関係会社株式の帳簿価額を関係会社の実質価額と比較検討することにより、実質価額の著しい低下の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。 ● 実質価額に超過収益力等が反映されている関係会社株式について、事業計画と実績の比較検討等を行い、超過収益力等の減少を示唆する状況の有無を確かめた。 ● 関係会社株式評価損の計上額について計算の正確性を確かめた。

その他の事項

会社の2025年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。